

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【事業年度】	第69期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社 S H O E I
【英訳名】	S H O E I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山口 裕士
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山口 裕士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	23,752,536	28,953,513	33,616,724	35,790,722	32,363,623
経常利益 (千円)	6,092,271	8,503,518	9,858,156	10,502,792	8,900,231
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	4,407,201	6,018,609	7,068,677	7,377,548	6,318,367
包括利益 (千円)	4,703,755	6,505,413	7,522,435	7,890,680	6,295,900
純資産額 (千円)	18,528,809	22,895,387	27,145,242	29,545,793	32,235,738
総資産額 (千円)	23,778,196	29,428,630	32,805,478	35,085,664	37,848,041
1株当たり純資産額 (円)	345.46	426.33	506.60	562.06	612.88
1株当たり当期純利益 (円)	82.09	112.18	131.73	139.90	120.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.9	77.7	82.7	84.2	85.1
自己資本利益率 (%)	25.8	29.1	28.3	26.0	20.5
株価収益率 (倍)	30.7	23.3	17.4	16.0	14.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	5,215,764	6,027,263	6,354,767	9,719,481	9,757,207
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,354,791	1,845,714	2,350,506	3,275,733	1,394,404
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,111,781	2,270,898	3,461,862	5,653,918	3,773,216
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	11,426,062	13,887,217	14,767,282	15,352,423	19,941,931
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	503 (193)	532 (227)	569 (267)	635 (198)	670 (147)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第65期(2021年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	21,145,668	25,435,467	31,413,269	27,045,501	26,267,045
経常利益 (千円)	6,267,660	8,321,774	11,676,071	7,898,928	6,948,180
当期純利益 (千円)	4,806,483	6,118,889	8,807,994	5,538,136	4,944,504
資本金 (千円)	1,421,929	1,421,929	1,421,929	1,421,929	1,421,929
発行済株式総数 (株)	26,856,858	26,856,858	53,713,716	53,713,716	53,713,716
純資産額 (千円)	14,475,475	18,457,605	23,993,019	24,077,318	25,414,484
総資産額 (千円)	19,086,730	23,725,400	29,232,354	28,273,189	29,852,392
1株当たり純資産額 (円)	269.89	343.96	448.02	458.23	483.37
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	82.00 ( - )	112.00 ( - )	66.00 ( - )	70.00 ( - )	60.00 ( - )
1株当たり当期純利益 (円)	89.53	114.05	164.15	105.02	94.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	77.8	82.1	85.2	85.1
自己資本利益率 (%)	37.0	37.2	41.5	23.0	20.0
株価収益率 (倍)	28.1	22.9	13.9	21.3	18.7
配当性向 (%)	45.8	49.1	40.2	66.7	63.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	464 (190)	492 (224)	521 (264)	591 (194)	626 (145)
株主総利回り (比較指標：東証業種別配当込株価指数「その他製品」)	146.8 (106.6)	155.4 (112.3)	140.5 (130.2)	141.3 (167.6)	117.6 (241.8)
最高株価 (円)	5,410	5,990	2,874 (5,910)	2,367	2,496
最低株価 (円)	3,035	3,770	2,277 (4,865)	1,783	1,428

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
- 3 2025年9月期の1株当たり配当額60円00銭については、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第65期(2021年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 5 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第67期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は( )に記載しております。

## 2 【沿革】

- 1959年3月 ポリエステル加工を事業目的とした1954年創業の鎌田ポリエステル商会（個人経営）を改組し、東京都港区新橋二丁目において、同事業目的で昭栄化工株式会社（資本金60万円）を設立。  
東京都荒川区に東京工場（1960年7月、事業拡張に伴い東京都足立区に移転、1993年3月廃止）を設置し、一般用ヘルメットの生産に着手。
- 1960年1月 二輪乗車用ヘルメットの生産に着手。
- 1966年1月 西日本地域の販路拡大に伴い、大阪府大阪市に大阪支店（2002年5月、国内営業部に統合のため廃止）を開設。
- 1967年8月 事業拡張に伴い、茨城県稻敷郡江戸崎町（現住所：茨城県稻敷市）に茨城工場を新設。
- 1968年7月 自社ブランド製品の輸出マーケット拡大に伴い、アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス市にSHOEI SAFETY HELMET CORPORATION（連結子会社、現住所：同州タスティン市）を設立（2023年9月解散）。
- 1978年11月 ヨーロッパ地域での事業拡張に伴い、ベルギー・アントワープ市にSHOEI EUROPE BVBAを設立（1993年11月清算）。
- 1987年7月 フランス市場向けの代理店として、フランス・バニヨーレ市にSHOEI FRANCE SARL（現・連結子会社、2001年3月、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLに商号変更、現住所：同セーヌ市）を設立。
- 1989年4月 事業拡張に伴い、岩手県東磐井郡藤沢町（現住所：岩手県一関市）に岩手工場を新設。
- 1989年6月 岩手県東磐井郡千厩町（現住所：岩手県一関市）にある有限会社南小梨ペインティングを子会社化。
- 1992年5月 東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立。
- 1992年9月 会社更生手続開始決定。
- 1993年5月 本社を東京都台東区上野五丁目に移転。
- 1993年12月 会社更生計画認可。
- 1994年3月 新たにヨーロッパ地域の拠点として、ドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI (EUROPA) GMBH（現・連結子会社、現住所：同ランゲンフェルド市）を設立。
- 1998年3月 会社更生手続終結。
- 1998年5月 株式会社シヨウエイに商号変更。
- 1998年12月 株式会社SHOEIに商号変更。
- 2001年3月 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL（現・連結子会社）の販売地域をベネルクス地域に拡大。
- 2001年10月 自社販売体制の拡大のためドイツ市場向けの代理店として、休眠会社を買収しドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH（現・連結子会社、2004年7月、SHOEI DISTRIBUTION GMBHに商号変更、現住所：ランゲンフェルド市）を設置。
- 2004年7月 日本証券業協会に店頭登録。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（2007年10月、上場廃止）。
- 2006年4月 有限会社南小梨ペインティングと合併。
- 2007年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2011年4月 自社販売体制の拡大のためイタリア市場向けの代理店として、イタリア・ミラノ市にSHOEI ITALIA S.R.L.（現・連結子会社）を設立。
- 2015年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2019年1月 本社を東京都台東区台東一丁目に移転。
- 2019年8月 自社販売体制の拡大のためタイ市場向けの代理店として、タイ・バンコク市にSHOEI ASIA CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
- 2020年3月 東京にショールーム SHOEI Gallery TOKYO を開設
- 2020年5月 SHOEIブランドの維持及びお客様の安全をサポート並びにサービス向上のため、国内市場の販売子会社として東京都台東区に株式会社SHOEI SALES JAPAN（現・連結子会社）を設立。
- 2021年6月 中国市場向け販売の拡大に伴い、市場調査及び中国国内のマーケティング会社として、中国・上海市に首維（上海）摩托車用品有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2021年12月 大阪にショールーム SHOEI Gallery OSAKA を開設
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年11月 横浜にショールーム SHOEI Gallery YOKOHAMA を開設
- 2023年5月 京都にショールーム SHOEI Gallery KYOTO を開設
- 2023年10月 福岡にショールーム SHOEI Gallery FUKUOKA を開設
- 2025年9月 札幌にショールーム SHOEI Gallery SAPPORO を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 7 社から構成されており、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業とした「ヘルメット関連事業」を営んでおります。取扱品目はヘルメット及び関連製品であり、一般二輪車の乗車用ヘルメット（以下、「二輪乗車用ヘルメット」と表示します。）の売上高が約90%を占めております。なかでも、高品質で高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）に特化して製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

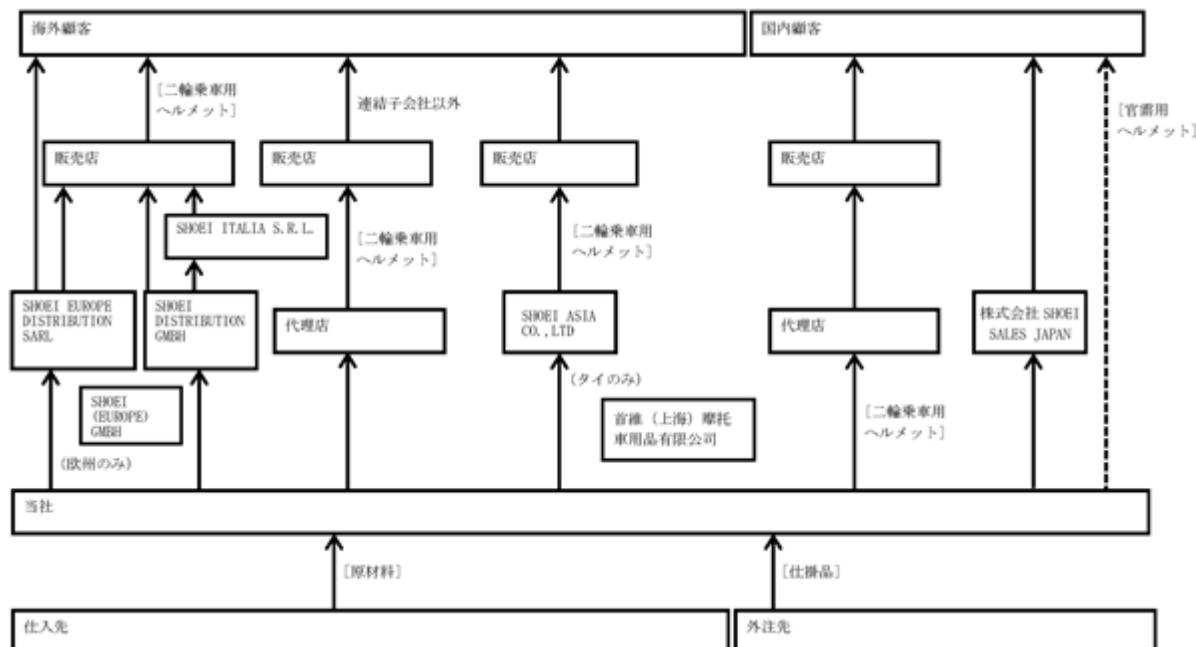
当社はヘルメット関連製品の製造販売を行っております。

連結子会社は海外に6社、国内に1社あり、SHOEI（EUROPA）GMBHが欧州の代理店管理及びマーケティングを行っております。欧州の主要市場については、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.の3社が販売代理店となっており、株式会社SHOEI SALES JAPANが国内（東京、大阪、神奈川、京都、福岡）の販売店運営並びにマーケティングを、SHOEI ASIA CO., LTD.がタイの販売代理店及び東南アジア地域のマーケティングを行っております。また、連結子会社の首維（上海）摩托車用品有限公司が、市場調査及び中国国内のマーケティングを行っております。

当社及び関係会社の位置付けと事業内容を記載すると、次の通りになります。

名称	主要な事業内容
当社	二輪乗車用ヘルメット、官需用ヘルメット等の製造・販売。ヘルメットパーツ等の販売
SHOEI (EUROPA) GMBH	欧州地域の代理店管理及びマーケティング
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI ITALIA S.R.L.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI ASIA CO., LTD.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売及び東南アジア地域のマーケティング
首維（上海）摩托車用品有限公司	市場調査及び中国国内のマーケティング
株式会社SHOEI SALES JAPAN	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売及び国内のマーケティング

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1 連結子会社・SHOEI DISTRIBUTION GMBHはドイツ及び周辺諸国の代理店であり、欧州地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。  
連結子会社・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLはフランス・ベネルクス・ポルトガルの代理店であり、一部製品をユーザー直営店を通して顧客に販売しております。  
連結子会社・SHOEI ITALIA S.R.L.はイタリアの代理店であります。  
連結子会社・SHOEI ASIA CO.,LTD.はタイの代理店であります。
- 2 連結子会社・株式会社SHOEI SALES JAPANは国内のマーケティングを行っております。  
連結子会社・SHOEI ASIA CO.,LTD.は東南アジア地域のマーケティングを行っております。  
連結子会社・首維（上海）摩托車用品有限公司は市場調査及び中国国内のマーケティングを行っております。
- 3 連結子会社・株式会社SHOEI SALES JAPANは国内の販売店であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(連結子会社)							
SHOEI (EUROPA) GMBH (注) 1	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 25,564	欧州地域の代理店管理及びマーケティング	100.0		なし	欧州地域の代理店管理及びマーケティングの委託
SHOEI DISTRIBUTION GMBH (注) 1、2、4	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		なし	ドイツ及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL (注) 3、4	フランス セーヌ市	ユーロ 609,797	ヘルメットの販売	100.0		なし	フランス・ペネルクス・ポルトガルの販売代理店
SHOEI ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		なし	イタリアの販売代理店
SHOEI ASIA CO., LTD. (注) 5	タイ バンコク市	バーツ 10,000,000	ヘルメットの販売及び東南アジア地域のマーケティング	49.0		なし	タイの販売代理店及び東南アジア地域のマーケティングの委託
首維(上海)摩托車用品有限公司	中国 上海市	千円 50,000	中国国内のマーケティング	100.0	2名	なし	中国国内のマーケティングの委託
株SHOEI SALES JAPAN	日本 東京都台東区	千円 5,000	ヘルメットの販売及び国内のマーケティング	100.0		貸付	日本のユーザー直販店

(注) 1 2025年7月1日を効力発生日として、SHOEI DISTRIBUTION GMBHを存続会社、SHOEI (EUROPA) GMBHを消滅会社とする吸収合併を実施しております。なお、当該2社の事業年度の末日は6月30日となっており、本連結会計年度への影響はありません。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,048,112千円
	経常利益	630,883千円
	当期純利益	451,683千円
	純資産額	3,782,613千円
	総資産額	4,360,088千円

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,764,128千円
	経常利益	481,689千円
	当期純利益	358,153千円
	純資産額	2,883,536千円
	総資産額	3,673,157千円

4 特定子会社に該当しております。

5 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

区分	従業員数（名）	
ヘルメット関連事業	670	(147)
合計	670	(147)

(注) 1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 前連結会計年度に比べて従業員数が増加し臨時雇用者数が減少した主な理由は、臨時雇用者の正社員への登用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
626 (145)	36.9	12.8	5,506,145

(注) 1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 前連結会計年度に比べて従業員数が増加し臨時雇用者数が減少した主な理由は、臨時雇用者の正社員への登用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の茨城工場において株式会社シヨウエイ茨城工場労働組合（2025年9月30日現在における組合員数235名）が組織されており、加盟団体はJEC連合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会）であります。

現在労使関係については良好であります。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### 提出会社

当事業年度							
管理職に占める女性労働者の割合（%） (注) 1・5	男性労働者の育児休業取得率（%） (注) 3	労働者の男女の賃金の差異（%） (注) 2・4			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者			
3.1	73.3	79.0	80.1	75.8			

(注) 1 2025年10月1日付で女性管理職を登用しており、同日付の割合は6.1%です。なお、本割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6 第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4 男女間の賃金の差異は、職制上の等級・職位・号棒の分布の差異によるものであり、同一の等級・職位・号棒における男女間の賃金の差異はありません。

5 女性管理職の育成、登用への取り組みについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本の活用」をご参照ください。

#### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループの経営方針は、以下の方針に基づいております。

##### 1)健全な財務体質により、事業継続を長期にコミットします。

長期的視野での経営を可能にするためには財務的な独立が不可欠です。当社は企業収益及びステークホルダーへの利益還元を重視するのと同様に、高い自己資本比率の維持を目指します。

公的援助や他人資本を当てにした経営では事業を長期にコミットすることは不可能です。

これはリーマン級経済危機、伝染病流行、大規模自然災害等に備えるという点においても例外ではありません。予期せぬ事情で市場規模が急に冷え込んだ場合、生産能力が落ち込んだ場合でも、ブランドを棄損することなく終息まで耐え抜くだけの体力を備えておくことが重要です。また、M&Aや新事業への展開においても、好機に迅速な決定、対応が可能となるよう、ある程度潤沢な現預金を常時持ち合わせておく必要があります。

健全な財務体質はESG（環境・地域社会・企業統治）経営を持続的に継続する意味でも重要です。ESGを疎かにしてはいずれそのツケを払う時が来ます。環境対応については、形だけ整えてお茶を濁したり、いたずらに調査や議論を重ねるのではなく、当社の身の丈に合った範囲でスピード感をもって実現して参ります。

当社は30年先、50年先も現在同様自主独立を貫く健全な企業であり続けたいと思います。

##### 2)Made in Japanで勝負します。

当社の最大の資産は過去60年間で築き上げたブランドです。

そのブランドは「かっこいい」「安全」「機能的」「かぶり心地がいい」というお客様の声によって支えられています。当社のヘルメットは「造形（デザイン）・製品開発」「品質保証」「生産」という相互にトレードオフするミッションを全うして初めて市場に送り出されますが、これらをバランスよくかつスピーディーに成立させることができが当社の競争力の源泉であり、いずれのミッションが海外に移転しても現在のブランドを維持できないと考えています。他社ではコストダウンを目的として生産部門を海外に移転するケースが散見されますが、当社は海外移転によるメリットよりデメリットの方が圧倒的に大きいと判断致します。Made in Japanで勝負し続けることこそが、ブランド力を高く維持し、競争力を保ち続ける為に当社が取るべき唯一の選択肢であると確信しております。

##### 3)お客様の声に耳を傾けます。

2025年9月期において、当社が製造した二輪用ヘルメットのうち、サンバイザー付かつインターロック対応モデルは販売個数において全体の約41%となりました。これらの機能はいずれもかつては存在していなかった機能ですが、今では「SHOEIといえばこれ」というくらい当社にとってなくてはならない商品となっています。これはほんの一例ですが、お客様がご希望される製品を、安全基準を満足させながら、機動的に供給することが、企業としての使命であり、存在意義であると確信致します。

現在はヘルメットとエレクトロニクスの融合、レトロブームへの対応、新素材の採用といった市場ニーズに対応すべく、業界を率先して新しいチャレンジを続けており、着実に成功を収めています。2025年10月には、かかるチャレンジの一環としてカーボン製ヘルメットを日本市場から上市致しました。そして2026年9月期には乗車用ヘルメット以外では初の試みとしてキャリーケース事業をスタートさせます。本事業についても、「さすがSHOEI」と称賛される高付加価値商品を上市することにより、ヘルメット同様、Made in Japanで勝負します。

当社は2020年3月の東京を皮切りに、大阪、横浜、京都、福岡、札幌にショールームをオープンしました。また、2023年6月には海外では初のパリにSHOEI Gallery Parisを、2025年4月にはバルセロナにSHOEI Gallery Barcelonaをオープンしております。かかるショールームもお客様のニーズを直接確認する重要な拠点になると確信しています。是非お立ち寄り下さい。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、当初は、新型コロナ禍の終息に伴う混乱やインフレが一段落し、経済はある程度の先行き希望が見えつつある状況でしたが、諸物価は高止まりし、先行き不透明な中で景気は期待通りに浮揚しませんでした。中国における不動産バブル崩壊に端を発した景気低迷が継続したこと、米国における大規模な関税引き上げがあったこと、その結果として欧州から米国への輸出産業が混乱したことにも加え、諸物価の高止まりの継続、政治の混乱や、地政学上の緊張が勃発もしくは継続したことが、消費ムード低迷が継続した理由と思われます。

高級二輪乗用車用ヘルメット市場は、上記の経済状況にほぼ沿った形となりました。昨年同期ではコロナ禍で高まった二輪乗用車ブームの減速及び流通段階での在庫調整が基調としては継続しておりましたが、ある程度の流通剩在庫は減少したものの、予想を上回る消費ムードの失速、更に当社においては、前期のような主力モデルのモデルチェンジが無く、マイナーモデルのモデルチェンジにとどまっていることから、連結販売数量、生産数量共に昨年度比減少となりました。

### (3) 経営戦略および優先的に対処すべき課題

当社グループの経営戦略は、上記方針を踏まえ、生産戦略、商品戦略、ブランド戦略、市場戦略、ESG経営を5つの戦略としており、それぞれの戦略について重要課題として取り組むとともに、コーポレートガバナンスの強化を実行してまいります。また、長期的に企業価値向上に資する様な新事業への進出を検討します。

#### 1) 生産戦略

国内2工場での自社一貫生産体制を充実します。モデル毎にメイン工場は決めるものの、常時どちらの工場でも生産可能な体制とするとともに、現地現物の精神に則り、需要に合わせてフレキシブルに生産量を変更可能な生産体制を構築します。また、ジャストインタイムによる改善活動等を通じて、常に生産コストの削減を追求します。又、高度な技術やノウハウを高めることにより、それら知的財産をブラックボックス化する情報管理を強化し、当社の優位性を盤石なものにします。

##### 実需に即した生産体制

当連結会計年度の生産数量は、欧州における前期に発売した主力モデルの反動減且つ需要減退、及び、日本における流通在庫調整及び需要減退の結果、前連結会計年度に比べて減少しました。足下では、欧州における主力モデルの反動減は一巡し、日本における流通在庫調整も一旦目処がつきましたが、世界のマクロ環境が引き続き不透明ななか、米国による大規模な関税引き上げもあることから、当社は需要動向を注視しております。他方、二輪乗用車ブームが一段落したとは言え、当社のメイン市場である欧米日ではまだまだ二輪に根強い人気がある上、ライダーの高齢化に伴う価格吸収力もあって、翌連結会計年度以降、新モデルを上市しつつ、新グラフィックアイテムの増加等で市場を確保できるため、今後、需要が決定的に減退するとは考えておりません。

いずれにせよ、当社は現地現物の精神に則り、市場が消化できる量の販売に合わせて生産体制をフレキシブルに変更して参ります。新型コロナ禍の需要増に応じる形で採用した従業員は、生産減となった結果、一時余剰感がありました。その後の生産増や自然減を経て、その余剰感は現在ほぼ解消しております。

##### 中期的生産体制

足下は需要減退に伴い調整局面となっておりますが、中長期的な二輪乗車用高級ヘルメットの市場は、先進国においては爆発的な販売数量の伸びは期待できないものの、高付加価値化による単価アップが期待できること、又、中国及びASEANをはじめとする新興国ではまだ伸びしろがあると考えられるため、当社はブランド力と商品競争力を武器に、いずれ生産増強が必要になると見込んでおります。その一環として、以下の対策を進めて参ります。

- ・茨城工場に隣接する江戸崎工業団地内の一区画を2024年に取得し、まずは、2025年1月に新しい倉庫を建設、賃借契約していた倉庫や既存倉庫からの製品・仕掛品等の集約を行いました。
- ・新しい土地の本格的な使用内容については、今後の受注状況や築60年近くになる既存茨城工場の老朽化、つぎはぎで生産能力増強してきたことによる生産の非効率等あらゆる状況を慎重に見極めながら、適切なタイミングで判断して参ります。

##### 改善活動等を通じた製造現場の競争力強化

当社は、Made in Japanを生産戦略として経営方針の根幹に掲げております。長年ジャストインタイムによる改善活動等を通じ、国内両工場の競争力を持続的に強化しております。Made in Japanを維持するためには従業員1人1人の精鋭化が必要であり、これらをさらに強化すべく、従業員に対する生産性向上に関する啓蒙、教育や多能工化の更なる拡充を実行して参ります。

#### 2) 商品戦略

高品質・高付加価値商品の研究開発も推進し、集中的に経営資源を投下しています。多様化するライダーの嗜好に対応し、「お客様のニーズに沿った付加価値機能」を備えた、クラシックモデルや利便性の高いモデルを開します。また、研究開発体制を拡充し、エレクトロニクスとの融合、新素材の採用等を積極的に促進、時代の最先端を走り、他社の追随を許さない製品開発体制を構築します。さらには、キャリーケース事業に代表されるような、バイク用高級ヘルメット以外の高品質・高付加価値商品の開発も推進し、事業の多角化を、スピード感をもって進めて参ります（後述する「5) 新規事業の検討」ご参照）。

##### 新分野への展開

当社は一部の官需製品を除き、二輪乗車用ヘルメットに特化して参りました。引き続き日々刻々変化するお客様のニーズ（機能、デザイン、被り心地等）を重視した製品の設計・開発に注力致し、主力モデルのモデルチェンジや新モデルの開発を進めて参ります。一例として、2025年9月には、当社の歴史と伝統を継承しつつ、最新技術を反映させる「SHOEI NEO CLASSIC LINE」の新モデルとして、WYVERNシリーズの「WYVERN（ワイバーンゼロ）」を新たにラインナップしました。

#### 商品の高付加価値化、多種多様化するニーズの取り組み

商品の高付加価値化にも積極的に取り組んでいます。2025年10月には、空力性能のみならず、あらゆる面で優れた性能を発揮するX-Fifteenに、カーボンシェルを採用した「X-Fifteen Carbon」を上市しました。また、多種多様化するニーズへの取り組みも積極的に進めています。又、ヘルメットのスマート化需要が急速に拡大するとの認識の下、ライダー頭部に最も近い存在であるヘルメットメーカーとして、通信、音響、映像機能付きヘルメットの開発に力を入れて参ります。

#### 販売体制の多様化

当社はSHOEIと価値を分かち合える代理店様、販売店様との協業で質の高い製品販売を進めて参ります。一方で、自社EC（ネット通販サイト）を通じお近くに販売店がないお客様のフォローバック体制を整え、ショールーム（現在、日本に6か所、欧州に2か所）での販売を通じ、お客様から頂戴した生のご意見を既存製品の改良、次期モデルの開発に活用して参ります。

### 3) ブランド戦略

既成概念にこだわらず、常に新しい切り口の広告宣伝を模索しつつ、鋭意スピーディーに実行して参ります。

#### PFSサービスの普及

パーソナル・フィッティング・システム（PFS）サービス（個別フィッティング調整）の普及に引き続き努めて参ります。先行する日本市場では、ヘルメット販売数量の約49%がPFSを施して販売されており、世界に一つのマイヘルメットとしてお客様の好評を得ております。PFSを通じた顧客満足度の向上は言うまでもなく、販売店とお客様の関係を一層強化することにより、安全・安心につながるヘルメット販売方法に誘導し、ブランド力を高めます。今後は欧米市場、アジア市場へ普及に努め、いつの日か、ヘルメットは自分の頭の形状に合ったフィッティングをして購入するのが当たり前という時代が来るものと確信しております。

#### 広告宣伝

引き続きMoto GPの代表選手であるマルク・マルケス、アレックス・マルケス兄弟とのレーサー契約を中心的に、限られた経営資源を効率的に投資する一方で、SHOEI Helmet ParkをSHOEIブランドの聖地と位置づけ、お越し頂けるお客様に対し、様々な情報発信、サービス提供することにより、「推し活」して頂けるブランドになるよう努力致します。いずれにせよ、今までにない新しい切り口の広告宣伝（SNSやインフルエンサーの活用等）も進めて参ります。

### 4) 市場戦略

欧米日市場の深掘りと顧客密着の販売体制を構築し、市場が成熟しつつある先進国でのトップシェアを維持します。また、過去10年で一気に欧米並みの市場に育った中国におけるトップシェアを盤石なものとすると共に、今後の市場の伸びが期待できる東南アジア等での拡販を強化します。

#### 重点新興国での販売強化

中国をはじめとするアジア市場は成長が見込まれ、新型コロナ終息後の停滞、混乱から再拡張の動きが出ています。当社はこの需要をしっかりと取り込む為、これらの国での市場調査、マーケティングを強化して参ります。特に中国市場は、既に日米市場と同等レベルになっておりますが、ライダーの安全安心に国境はないとの信念の下、更に強固な販売体制の確立を通じて販売量を拡大して参ります。具体的には、中国現地法人に邦人を駐在させ、2023年頃より情報収集と代理店の監督・指導を鋭意進めた結果、市場実態の解明が進み、市場規模をほぼ把握することができました。加えて、ブランド価値を重視した販売方法や、店頭でのPFSを積極的に導入頂ける販売店との協業を深めた結果、まだまだ不透明な中国経済下においても販売が拡大しつつあります。他のアジア諸国においても、店頭重視やPFS導入による丁寧な販売方法を強化しており、徐々にではありますが、成果が出始めております。

### 5) 新事業の検討

当社は今日まで二輪乗車用ヘルメット専業メーカーとして業務を拡大して参りました。今後ともこの祖業を強化していく方針に変更はありません。一方、世界中でライダーの高齢化や若者の趣味の多様化が進んでいくことも歴然とした事実であり、長期的な更なる利益増や事業リスク分散の観点から、当社の間尺にあった、当社らしい新事業があるのかについて議論を深めており、その第一弾として2024年9月にBMX（自転車モトクロス）競技用ヘルメットを上市しました。

2025年11月には、第二弾且つ本格的な新規事業として、キャリーケース事業への進出を発表致しました。キャリーケースは性別年齢に関係なく幅広く使用される上、世界的に旅行需要は拡大していくと見込まれます。また、その利便性からショルダーバッグやボストンバッグからの移行が進んでいると言われています。このため、グローバルでみたキャリーケース市場は、長期的に成長が見込まれています。こうしたなか、キャリーケースは、ヘルメットと商品コンセプト（安全、機能的、かっこよさの追求）や生産方法（成型や組立等）が類似しており、B2Cの商品を扱ってきた当社のブランド価値向上などの手法が応用できると考えており、当社が得意とするMade in Japanによる高付加価値化路線に見合った製品であると考えています。

今後も長期的に企業価値向上に資する様な新規事業・多角化については、前向きに検討して参ります。

#### 6)ESG経営

ESG（環境・地域社会・企業統治）、サステナビリティを意識した経営を行います。特に、環境への取り組みが企業に求められた重要な社会的責務のひとつであると認識し、気候変動の緩和・適応など環境問題に配慮して行動することについて可能な範囲で積極的に対応し、持続可能な循環型経済社会の実現に貢献致します。

##### 環境問題への取り組み

ここ数年で、従業員向け電気自動車用充電設備の設置等を実行し、自家消費型太陽光発電設備（PPA）を導入しました。また、工場における日々のカイゼン活動においても、効率化とともに環境問題への取り組みに繋がる活動も出でています。直近では、使用塗料削減（CO<sub>2</sub>排出量削減）に繋がる塗装方法も実践しつつあり、今後も出来るところから順次対応して参ります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

#### ガバナンス（含むリスク管理）

当社グループでは、企業価値を持続的に向上させる観点から、サステナビリティ／ESG経営を強化しており、代表取締役社長 石田 健一郎がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

ガバナンス体制は大きく2つあります。一つは、経営管理本部がサステナビリティを推進する事務局として機能することです。サステナビリティ／ESGに関する各ステークホルダーの意向や動向を確認し、主に以下の取組を行います。

a)中長期的な視点に立ち、当社グループにとって重要なサステナビリティの課題を抽出

b)サステナビリティの重要課題に関するリスク及び機会の識別

c)上記b)に対する対応の基本方針の策定及び実施

d)上記a)-c)のサイクルを定期的に回していくこと

e)サステナビリティに関する情報開示を適時適切に実施すること

もう一つのガバナンス体制は、代表取締役社長 石田 健一郎を議長とする環境対策会議の構築であり、2022年2月に設置され、本社及び工場の関係部署がメンバーとなり、a)当社グループの環境負荷を低減するための対策を特定、b)対策の検討及び実行、c)フォローアップを主な取り組みとしています。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営管理本部や環境対策会議で協議した重要な内容について報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての監督を行っております。

#### リスク管理

リスク管理については、上記 記載の通り、経営管理本部によるサステナビリティ推進体制と環境対策会議において、サステナビリティに関する重要課題、リスクと機会、対応策について協議されるなかでリスク管理を実施しております。重要なリスク項目については下記(2)に記載しており、適宜、取締役会に報告され、監督が行われております。

### (2) 戦略並びに指標及び目標

当社グループでは、企業価値を持続的に向上させる観点から、サステナビリティ／ESG経営を全社の経営方針に明確に掲げてあります。その方針に沿って、経営管理本部では、サステナビリティに関する重要課題の抽出、リスクと機会及び対応状況を整理しています。具体的には、下表の通り、4つの重要課題ごとにリスクと機会、対応を整理しています。

お客様に安全・快適で楽しい二輪車を始めとするモビリティ生活を提供

重要課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・安全性と品質の向上</li><li>・製品の付加価値を高める開発</li><li>・顧客が満足するデザインや機能性の追求</li></ul>
リスクと機会	<p>&lt;リスク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全基準の未充足による信用失墜</li><li>・品質悪化によるブランド力の低下</li></ul> <p>&lt;機会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・顧客が求めるデザインや機能を備えた製品提供によるシェア向上</li><li>・新技術を活用して付加価値を上げることで顧客層の拡大</li></ul>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・安全基準を常に満たす品質管理体制の維持強化</li><li>・快適さや楽しさを意識した製品開発による付加価値向上</li><li>・顧客が満足するデザインや機能性の情報収集の強化</li></ul>

社員が安心して活躍出来る職場作りと地域社会への貢献

重要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理と健康管理による快適な職場作り</li> <li>・多様性を取り入れた人的資本の有効活用</li> <li>・従業員が生活する地域社会への貢献</li> </ul>
リスクと機会	<p>&lt;リスク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労災などの重大事故の発生</li> <li>・心身の健康状態の悪化</li> <li>・優秀な従業員が流出することによる人的損失</li> </ul> <p>&lt;機会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材が活躍出来る職場環境の整備による優秀な人材の確保</li> <li>・地元の活性化により、質の高い労働力の継続的な確保</li> </ul>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な職場環境を維持するための体制継続</li> <li>・メンタルヘルスを保つための体制整備</li> <li>・女性管理職比率を高める目標設定と取り組み強化</li> <li>・企業版ふるさと納税とふるさと納税制度等を活用し、地元の活性化に資する財源の提供</li> </ul>

社会的責任を意識したガバナンス体制の強化

重要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステークホルダーを意識した透明性のある経営</li> <li>・コンプライアンスの徹底</li> </ul>
リスクと機会	<p>&lt;リスク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令違反によるレピュテーションの低下</li> <li>・重大なコンプライアンス違反による企業価値の毀損</li> </ul> <p>&lt;機会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実効性の高いコーポレートガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の持続的向上</li> </ul>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全従業員に対するコンプライアンス研修体制の強化</li> <li>・多様性を確保する為、女性役員の継続的登用</li> <li>・投資家とのコミュニケーション強化</li> <li>・取締役会の実効性評価を実施、継続</li> </ul>

気候変動問題への適切な対応と循環型経済社会への貢献

重要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素排出量の削減</li> <li>・再生可能エネルギーの活用</li> <li>・原材料や製品のリサイクル・リユース等による環境配慮</li> </ul>
リスクと機会	<p>&lt;リスク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の進展による地球環境の悪化</li> <li>・環境対策の遅れによるレピュテーション低下</li> </ul> <p>&lt;機会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的なエネルギー利用によるコスト削減</li> <li>・リサイクル・リユースによる廃棄物の削減</li> </ul>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員向けEV/PHV 用充電器設置によるエコカーの導入促進</li> <li>・太陽光パネルの導入による再生可能エネルギーの有効活用</li> </ul>

### (3) 人的資本の活用

当社グループは、企業価値を持続的に向上させる観点から、人的資本の育成・活用を重要な課題と認識し、本社・工場において従業員のモチベーションを維持する人事評価体制やOJTを中心とする教育体制を充実させております。また、多様な人材の活躍も重視していることから、様々な制度を導入し、働きやすい環境の整備をしております。

#### 1. 人材育成

全従業員の9割を占める工場においては、毎月の改善活動であるジャストインタイム（JIT）会議において、中堅社員が日々の課題の抽出、原因分析や対応を実行する一連の改善策について起案・実行・発表する機会があり、人的資本の育成に大きく貢献しております。本社においても、各部門にて多能工等の改善活動を取り入れ、社員の教育体制を充実させております。また、各種法改正等の対応のための外部セミナーの受講、業務に必要な安全衛生教育、FATECトレーニング、品質管理責任者講習並びにISO9001基礎講習等外部研修の受講の教育研修費用を支援し、従業員のスキルアップに対して、投資をしております。

#### 2. 多様な人材の活躍

##### <sup>27</sup><sub>80</sub> 女性の活躍

人材の多様性についても重要視しており、特に女性管理職を増やすことを目標にしております。女性管理職比率を2028年3月までに8%へ引き上げる指標を掲げており、そのための対策として、女性活躍推進、次世代育成支援対策推進といった方針を掲げ、本社と工場が協力して進めております。男女公正な昇進基準となっているか検証、確認を行い、管理職候補となる女性社員を経営層で認識したうえで、各部門長と総務人事部で育成の方法や管理職登用のスケジュール等の方針を策定し、同方針に基づいて実施しております。

##### 働き方改革

2020年10月1日よりフレックスタイム制度を導入し、従業員が働く時間を自分自身で決め効率的に働くことでワーク・ライフ・バランスを実現させ、その結果、残業時間も削減することを目指しております。

##### 育児・介護支援

従業員の仕事と育児・介護の両立を支援する体制として、育児・介護休業、育児・介護短時間勤務等、柔軟な働き方を実現するための諸制度を定め、仕事と育児・介護を両立しながらキャリアを継続できるよう様々な施策を実施しております。

#### 3. 指標および目標

当社は、上記多様な人材の活躍において、次の指標を用いております。

指標	目標	実績
女性管理職比率	2028年3月までに8%	6.1% (2025年10月現在)
男性の育児休業取得率	2027年9月までに70%	73.3% (2025年9月末現在)

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特に重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
当社製品の市場について	<p>日米欧等の二輪先進国においては、ライダーの平均年齢が50数歳と高齢化しており、現在の少子高齢化が進み、若年層のライダー増加が無いと、いずれかの時点で二輪先進国におけるライダー数（即ち我々にとっての顧客数）が減少に転じることが予想され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：大 発生時期：中期</p>	<p>現在当社はその対応策として日米欧および二輪先進国においてレトロタイプや新素材を適用したモデルの需要やIT・エレクトロニクスと融合したモデルへの対応をすると共に、PFSサービスを鋭意推進することにより、顧客の満足度向上及び囲い込みを図りシェア維持拡大に努めています。</p> <p>加えて、今後の成長が期待される日本を除くアジア等に注力し、新興国の需要を着実に取り込むべく努力致します。</p>
当社製品の市場について	<p>当社は二輪用ヘルメット専業メーカーとして着実に成長して参りましたが、一つの事業に経営資源を集中することは極めて効率的である一方、二輪用ヘルメットを取り巻く経営環境や業界のパラダイムシフトが起こった場合は壊滅的な影響を受けかねず当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：長期</p>	<p>当社は の推移を注視しつつ、当社の間尺にあった、当社らしい新事業分野への進出を開始しています。第一弾としてBMX（競技用）ヘルメットを2024年9月に上市した後、第二弾として本格的な新規事業となるキャリーケースを2026年1月に上市する予定です。</p>
為替リスク	<p>当社グループでは海外における営業展開を積極的に行ってきました結果、連結売上高に占める海外売上高比率が高く、2025年9月期は82.5%となっております。当社グループは為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：大 発生時期：隨時</p>	<p>当社は、Made in Japanで勝負しますので、国内で効率的且つ効果的な開発・生産を行い、付加価値を高めて高い利益水準の維持を継続します。そのうえで、為替に左右されにくく体質とすべく、円建て輸出取引の拡大、円高に振れた場合の値上げ、為替に左右されない日本国内における利益面でのシェアーアップ等出来る対応を進めております。</p> <p>尚、歴史的な円高が継続する場合に備え、販売量や利益の落ち込みの継続に耐えつつ、必要な対応策を行なうべく、内部留保及び現預金を手厚く確保しています。</p>
自然災害・大規模事故等	<p>工場所在地において、地震、異常気象、火災等が発生した場合、工場の操業が一定期間停止するリスクがあります。リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：隨時</p>	<p>国内の2つの工場のうち、1つの工場が操業停止に追い込まれた場合、操業再開までに必要な対応や資金を準備しています。また、もう1つの工場が可能な限りカバーしていく体制についても準備しています。こうした対応が可能となるよう、内部留保及び現預金を手厚く確保しています。</p>

リスク	リスクの内容	主な対応
自然災害・大規模事故等	<p>新型コロナウイルスに代表される世界的な感染拡大や同種の伝染病拡大は、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：隨時</p>	<p>前回のコロナ禍にて、事務所・工場での感染拡大リスクや外部の人との接触による感染リスクを極小化し、事業を継続出来る様、以下の施策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所や工場にて、手洗い・うがい・マスク着用等を徹底。</li> <li>・必要に応じてリモート会議を活用。</li> </ul> <p>今後、同様の伝染病拡大のリスクが顕在化する場合には、その時の状況に応じて、同種の施策を実施していきます。</p>

## (2) 重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
当社製品に対する法規制	<p>二輪乗車用ヘルメットの販売を行うには、世界各国における法的規制及び安全規格に適合させる必要があります。法的規制としては、日本では販売するための強制規格として消費生活用製品安全法（PSC）、北米では各州法で定め、オートバイライダーに着用が義務づけられている、自動車関係規格 FMVSS ( Federal Motor Vehicle Safety Standards ) No.218、欧州では国連ヨーロッパ経済委員会のRegulation ' 22等があり、また、安全規格（産業規格）として日本ではJIS規格、北米では任意規格のSNELL規格等があります。</p> <p>当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、上記の他それぞれの販売地域における法的規制及び安全規格を満たしておりますが、今後新たな法律の制定や法改正並びに新たな安全規格の制定や既存の安全規格の変更等が行われ、当社の対応が遅れた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：小 発生時期：隨時</p>	<p>当社グループでは、品質保証部が世界各国における法規制の動向を日々チェックしており、重要な変更やその方向性が出た段階から、開発・生産や営業と密接に連携し、必要な対策を立てて対応しています。また、国内の両工場において、各国の法的規制及び安全規格を満たすべく、必要十分な検査設備を整え、日々改善を進めております。</p> <p>上記の動向について、重要な変更や対応状況等については、毎月経営会議や開発会議等で議論され、リスクを最小化すべく努めています。</p>

リスク	リスクの内容	主な対応
製造物責任（PL）	<p>当社グループの主な販売地域には、製品の欠陥によっては生命、身体又は財産に損害を被った場合に、被害者が製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律があり、当社の生産する二輪乗車用ヘルメットに関しても、PL案件がアメリカを中心で発生しております。最近5年間のPL案件の発生件数は次表の通りであります。想定外のPL案件が顕在化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：隨時</p>	<p>当社は当該損害賠償請求に備えて、損害保険会社と国内外のPL保険契約を締結し、損害の補填と、交渉の代行を委託しております。当該保険は、万一敗訴の場合の損害賠償金の他、交渉のための弁護士費用や、和解による出費等も保険の対象となっております。PL案件の進展状況によって保険金額以上の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がありますが、当社では、毎年リスクの動向を分析しながら必要な保険金額を掛けております。なお、当社単体の販売費及び一般管理費に占めるPL保険料を含む保険料（2025年9月期）は、88,157千円であります。</p>
原材料価格の変動	<p>当社グループの製造販売する「プレミアムヘルメット」の製造原価における原材料比率（2025年9月期）は43.2%となっております。原油、素材市況により全ての原材料価格が変動するわけではありませんが、原材料価格が大きく変動した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：大 発生時期：隨時</p>	<p>当社では、競争力のある製品を投入しつづけることで、仮に原材料価格が高騰してもある程度価格に転嫁するよう努めます。また、原材料を極力減らす努力を行ったり、製造工程の効率化に努めることで、材料価格の上昇を吸収するバッファーを作ります。</p>
知的財産権（産業財産権）	<p>プレミアムヘルメットとしてのポジション堅持のため特許、意匠、商標などの知的財産権の確保に努めておりますが、仮に他社製品の知的財産権（産業財産権）に抵触した場合には、その係争内容次第では当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：隨時</p>	<p>当社グループでは、品質保証部が中心となって、他社からのクレームに対応とともに、自社の知的財産権の確保に向け、専門家の意見を充分に吸収しながら、対応しています。また、未公開特許侵害リスクに対する対策として、知財保険に加入しております。</p>

#### 最近5年間のPL案件の発生件数

	期中の発生件数			期末の未解決件数		
	北米(件)	欧州(件)	日本(件)	北米(件)	欧州(件)	日本(件)
2021年9月期				1		
2022年9月期	1			2		
2023年9月期	1			1		
2024年9月期						
2025年9月期						

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 財政状態及び経営成績の状況

足許の経営環境については、「1(3)経営環境」に記載の通りです。

そのような状況の下で、当連結会計年度における日本及び海外を合わせた販売数量は、前年度比11.9%減となりました。欧州市場の販売数量は、前期に発売した主力2モデルの新商品（NEOTEC3、GT-Air3）の反動減に加え、天候不順や不安定な政治経済状況の影響で主要国の販売が低迷したため、前年度比12.4%減となりました。北米市場の販売数量は、景気が比較的底堅く推移しているうえ、同市場で人気のモデルをプロモーションして増量した結果、第3四半期迄は好調を維持しましたが、第4四半期は米国の大規模な関税引き上げ交渉の影響を受けて様子見となり、前年度比では3.1%減となりました。アジア市場の販売数量は前年度比5.2%減となりました。アジア最大市場の中国において市場の低迷が続くなが、旧正月を挟んで小売店が休みを増やす等した結果、第2四半期を中心に小売店から代理店への発注が一時的に大きく減少しましたが、第3四半期以降、季節的な需要増により、小売店の発注も回復した結果、中国市場の販売数量は前年比6.1%減にとどまりました。日本市場の販売数量は、過剰な流通在庫の調整が期末まで継続した結果、前年度比25.4%減となりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,762,377千円増加し、37,848,041千円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が4,589,507千円増加し、棚卸資産が1,400,275千円、繰延税金資産が258,613千円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ72,431千円増加し、5,612,302千円となりました。主な変動要因は、その他流動負債（主に前受金）が353,447千円、未払法人税等が84,000千円増加し、退職給付に係る負債が204,764千円、買掛金が175,671千円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,689,945千円増加し、32,235,738千円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が2,640,289千円増加したことによるものです。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、前連結会計年度における値上げ等により単価が上昇したものの、販売数量が前年度比11.9%減少したため、売上高は32,363,623千円と前年度比3,427,098千円（9.6%）の減収となりました。生産数量の減少に比べて製造原価は増加し、広告宣伝費等の販売管理費が増加したことから、営業利益は8,899,156千円と前年度比1,431,007千円（13.9%）の減益となりました。経常利益は8,900,231千円と前年度比1,602,560千円（15.3%）の減益、税金等調整前当期純利益は8,883,978千円と前年度比1,589,800千円（15.2%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は6,318,367千円と前年度比1,059,180千円（14.4%）の減益となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」と表示します。）の残高は、前年度末に比べ4,589,507千円（29.9%）増加し、19,941,931千円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果による資金は、9,757,207千円の増加（前年度は9,719,481千円の増加）となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益による資金の増加8,883,978千円、減価償却費による資金の増加1,464,386千円、棚卸資産の減少による資金の増加1,337,593千円などであり、主な減少は、法人税等の支払による資金の減少2,301,879千円などによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果による資金は、1,394,404千円の減少（前年度は3,275,733千円の減少）となりました。主な内訳は、生産設備の維持・増強のための有形固定資産の取得1,316,205千円、システム導入による無形固定資産の取得57,568千円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果による資金は、3,773,216千円の減少（前年度は5,653,918千円の減少）となりました。主な内訳は、配当金の支払額3,676,077千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
品目名	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	25,148,096	92.1
官需用ヘルメット	130,698	196.0
その他	2,813,450	102.5
合計	28,092,244	93.3

(注) 金額は、販売価格によってあります。

b . 受注実績

受注実績を品目別に示すと、次の通りであります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)				
品目名	受注金額(千円)	前年同期比(%)	期末受注残高(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業				
二輪乗車用ヘルメット	28,744,915	97.8	6,410,507	106.6
官需用ヘルメット	110,664	122.2	8,090	104.2
その他	3,956,237	95.9	469,616	112.1
合計	32,811,817	97.6	6,888,213	107.0

c . 販売実績

( )品目別販売実績

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
品目名	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	28,347,855	90.2
官需用ヘルメット	110,339	120.6
その他	3,905,428	91.8
合計	32,363,623	90.4

( )主要相手先別販売実績

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
HELMET HOUSE INC.	4,731,291	13.2	4,701,838	14.5
岡田商事(株)	5,017,061	14.0	4,037,281	12.5

( 2 ) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等

当連結会計年度の外部環境は「1(3)経営環境」に記載の通りであります。そのなかにおいて、「1(1)経営方針」に記載している「Made in Japanで勝負すること」、「お客様の声に耳を傾けること」を徹底したこと。世界の殆どの国でシェアNo.1の地位を維持しており、販売単価も価格の高いレプリカやグラフィックの充実や値上げによる単価アップを実現することで、当連結会計年度の業績は前年度比減収益ながら、期初予想よりは増益となり、目標としている自己資本利益率(ROE 20.5%)を維持することができました。

まず、「Made in Japanで勝負すること」については、ジャストインタイムシステム(JIT)による改善活動が大きな柱となります。各工場工程における日々の活動に加え、毎月のJIT会議で両工場の成果を共有して全社で徹底することでコストダウンと品質向上を実現しています。

次に、「お客様の声に耳を傾けること」については、市場のニーズに対して真摯に耳を傾け、業界を率先して商品化やモデルチェンジを行っております。当社の主力製品に次ぐJ-Cruise3を世界展開するとともに、グラフィックモデルを一層充実させ、Japan Cultureとのコラボヘルメット(ガンダムシリーズ、初音ミク)も好評を博し、当連結会計年度の業績に寄与しました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因は、「3(1)特に重要なリスク」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、持続的に成長するために必要不可欠な設備投資や研究開発を継続しており、それら全ての資金は自己資金で賄っております。1(1)経営方針に記載の通り、当社は、「健全な財務体質により、事業継続を長期にコミット」しており、それを実現するため、他人資本等に頼らない財務的な独立を維持します。そのため当社グループは、長年築き上げた高いブランド力を背景に高収益体質、無借金経営を維持しております。

また、当社グループでは、将来の様々な成長投資のみならず、伝染病流行、大規模自然災害等の発生や、予期せぬ市場の冷え込みによる生産能力の落ち込みを受けても、ブランドを棄損することなく終息まで耐え抜くだけの体力を備えるべく、現預金を手厚く維持しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19,941,931千円(前年度末比29.9%増)となっております。

株主還元につきましては、当社の基本方針は、連結配当性向50%を目指すこと、また、資本効率の向上や株主還元の充実を図るため、経営環境の変化に対応して機動的に資本政策を遂行することとしております。当連結会計年度の業績に基づく配当総額は3,154,642千円(連結配当性向は49.9%)となり、引き続きこの水準の維持に努めて参ります。また、25億円もしくは1,700千株を上限に自己株式取得を行うことを2025年11月14日に公表しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全な財務体質を維持するには高収益体質の継続が重要であることから、売上総利益率及びROE(自己資本当期純利益率)を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度においては、前項～に記載の取り組みにより、売上総利益率46.4%(前年同期45.0%)、ROE20.5%(前年同期26.0%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「3(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」及び前項をご参照ください。

重要な会計上の見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益や費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっております。経営者は見積りが必要となる項目に関する評価は合理的であると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

次に挙げるものは、当社及び連結子会社のすべての会計方針を包括的に記載するものではありません。当社及び連結子会社の会計方針については、「第5 経理の状況」連結財務諸表等注記の「3 会計方針に関する事項」に記載されております。

連結財務諸表に関して、認識している重要な見積りを伴う会計方針に関する補足情報は、以下の通りです。

#### (商品及び製品の評価)

商品及び製品の連結貸借対照表価額については、取得価額を基本としております。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、また、営業循環過程から外れた滞留等の製品について一定の回転期間を超える場合には、帳簿価額を切り下げております。なお、経営環境の変化等により市場における需要が見積りより悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### (退職給付関係)

退職給付債務については、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は241,270千円であり、代表的な研究開発は、以下、研究開発の成果に記載の新規モデルの開発であります。

また、製品開発の都度、必要に応じて競合他社との製品の差別化、他者による模倣防止のため、特許権取得を検討しており、2025年9月30日現在取得済み、出願中の特許権は下表の通りであります。

	取得済件数(件)	出願中件数(件)
特許権	227	85

なお、当連結会計年度における研究開発の成果は下表の通りであります。

研究開発の課題	開発モデル	内容
レーシングフルフェイス X-SPR PRO/X-Fifteen 新規格対応モデルの開発	X-SPR PRO 02 /X-Fifteen 02	レーシングモデルであるX-SPR PRO/X-Fifteenの国際レース新規格「FIM Phe02」対応モデルの開発。新規格は多岐に渡り従来規格と比較し厳しい条件が課されているため、帽体、ライナー、一部インジェクションパーツを新規製作して対応。2026年から新規格へ切替えとなるため世界選手権に出場する契約選手に提供すべく現時点も継続して開発を進めている。
X-Fifteenのバリエーションモデル カーボン仕様モデルの開発	X-Fifteen CARBON	カーボン繊維を活かした成形方法のヘルメットが人気であることを受け、当社独自の方法で外観の良さと性能、重量のバランスを取った製品を開発。第一弾として国内JIS仕様、続いて中国GB仕様を発売すべく開発。2025年10月発売開始。

研究開発の課題	開発モデル	内容
ネオクラシックフルフェイス 新型モデルの開発	WYVERN (ゼロ)	90年代に発売しその後再登場を望む声が大きかった「ワイバーン」のイメージを持った新型フルフェイス。安全性、快適性を進化させつつも往年のシンプルかつ特徴的なデザインを併せ持ち、コアなファンだけでなく新たな顧客開拓も図った新型モデルの開発。
モトクロスモデル VFX-WR後継モデルの開発	VFX-WR後継	オフロードモデルVFX-WR/VFX-EVOの国際レース新規格の「FIM Phe02」対応モデルの開発。従来モデルベースでは規格に合致しないため全てのパーツを新規製作とする。併せて従来モデルのウィークポイントの改善も図ることで販売拡大を目指す。
欧州に於ける新規格対応 ジェットタイプヘルメット	J・02	欧州規格改定時に一旦ラインナップから外れたジェットタイプヘルメット「J・0」を新規格ECE22-06に合致すべく新設計とした新型の開発。基本デザインである従来モデルをベースとしながらも、バイザー装着ホックを追加するなど利便性の改善を図った。
コーティングタイプ以外 の調光シールドの開発 <sup>[5,7]</sup>	電子調光シート	製造上不安定さが残るコーティングタイプの調光シールドに代わる液晶技術を応用した電子調光式の新型。シールド内側に装着する防曇シートタイプ。外部業者との共同開発品。
コーティングタイプ以外 の調光シールドの開発 <sup>[5,0]</sup>	フィルムインサート調光シールド	製造上不安定さが残るコーティングタイプの調光シールドに代わる調光シートを成型時にインサートした新型。シールド本体との一体型。外部業者との共同開発品。形状ゆえにコーティングが困難でラインナップ出来なかったCPB-1V、CNS-2シールドにて先行開発。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、完成前の投資も含め1,387,481千円であり、主な設備投資は、茨城工場の新倉庫建設、岩手工場の新事務所建設、機器の購入等であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	本社	152,512	11,918	-	196,397	360,828	79(29)
茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット生産設備	1,816,239	685,902	1,265,494 (114,301)	208,984	3,976,621	255(51)
岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット生産設備	1,353,215	626,461	164,781 (52,783)	151,869	2,296,327	292(64)

(注) 1 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。

2 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の合計であります。

3 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 在外子会社

在外子会社には、主要な所有設備及びリース契約による賃借設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の利益計画、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定しております。ただし、当社グループの経営上重要なものについては、当社にて決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は下記の通りであります。

##### (1) 重要な設備の新設

会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成(取得)予定期	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	建物新築・増改築工事	926,770	113,650	自己資金	2023年11月	2026年4月	(注) 2
	金型・転写紙製版代	828,320	-	自己資金	2025年10月	2026年9月	(注) 1
	塗装関連機器	158,735	-	自己資金	2025年10月	2026年9月	(注) 2
	成形関連機器	152,567	-	自己資金	2025年10月	2026年9月	(注) 2
合 計		2,066,392	113,650				

(注) 1 経常的な設備の更新のため、完成後の増加能力を記載しておりません。

2 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力を記載しておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000,000
計	112,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,713,716	53,713,716	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	53,713,716	53,713,716		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年1月21日 (注)1	13,800	26,856,858	27,151	1,421,929	27,151	418,773
2023年4月1日 (注)2	26,856,858	53,713,716		1,421,929		418,773

(注)1. 2020年12月24日開催の取締役会において決議した、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるもの。

発行価格 3,935円

資本組入額 1,967.5円

割当先 当社の取締役6名(社外取締役含む)、当社の監査役1名(社外監査役除く)

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	14	23	146	222	55	22,329	22,789	-
所有株式数（単元）	0	151,632	6,530	90,530	180,857	156	106,654	536,359	77,816
所有株式数の割合（%）	0.0	28.3	1.2	16.9	33.7	0.0	19.9	100.0	-

(注)自己株式1,136,342株は、「個人その他」に11,363単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,778	12.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	6,398	12.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,395	6.5
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目19	2,800	5.3
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	1,600	3.0
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,119	2.1
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	960	1.8
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	960	1.8
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK	940	1.8
岡田商事株式会社	東京都港区芝大門1丁目3-7	752	1.4
計		25,703	48.9

(注) 1 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,772千株であります。

2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,398千株であります。

3 2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・カンパニーから、2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 キャピタル・リサーチ・アンド・カンパニー  
住所 333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, USA  
保有株券等の数 株式 2,510,400株  
株券等保有割合 4.67%

4 2025年7月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、2025年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都港区港南一丁目 2 番70号 品川シーズンテラス6階  
保有株券等の数 株式 2,865,000株  
株券等保有割合 5.33%

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,136,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,499,600	524,996	「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容欄に記載の通り
単元未満株式	普通株式 77,816	-	同上
発行済株式総数	53,713,716	-	-
総株主の議決権	-	524,996	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 S H O E I	東京都台東区台東一丁目31番7号	1,136,300	-	1,136,300	2.1
計		1,136,300	-	1,136,300	2.1

(注) 単元未満株式42株は自己名義所有株式数に含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け譲渡制限付株式報酬制度

a . 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2020年12月24日開催の第64期定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

b . 対象役員に対して発行又は処分される譲渡制限付株式の総数等

対象役員に対する譲渡制限付株式の割り当てのための報酬の限度額は、取締役は年額250,000千円以内の報酬枠とは別枠で年額66,000千円以内、監査役は年額31,000千円以内の報酬枠とは別枠で年額4,000千円以内とし、各対象役員への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することとしております。

なお、対象役員に対して発行または処分される普通株式の総数は、取締役は年25,000株を、監査役は1,500株を上限の数（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）としております。

c . 当該役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を除く。）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月14日)での決議状況 (取得期間 2025年11月17日～2026年6月30日)	1,700,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	220,200	401,742,500
提出日現在の未行使割合(%)	87.0	83.9

(注)当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの間の取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

### ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,600	
当期間における取得自己株式	200	

(注)当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式及び譲渡制限付株式報酬制度により無償取得した株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	35,000	72,123,000		
保有自己株式数	1,136,342		1,356,742	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの間の取締役会決議による取得自己株式、単元未満株式の買い取りによる株式及び譲渡制限付株式報酬制度により無償取得した株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当性向を重視した「業績に対応した成果の配分」を行うこと、また、資本効率の向上や株主還元の充実を図るため、経営環境の変化に対応して機動的に資本政策を遂行することを基本方針としております。

つきましては、財務体質及び経営基盤強化のため株主資本を充実するとともに、連結配当性向50%を目指とした期末配当を実施する所存であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現状では、年1回の期末配当以外の利益配分は考えておりません。当該期末配当金の決定機関は、定時株主総会であります。

当期の配当金につきましては、1株当たり60円を、2025年12月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。当該配当金の支給総額は、3,154,642千円であります。

また、内部留保資金の使途につきましては、中長期的視野に立って、新製品開発や新規事業のための研究開発及び設備投資のために振り向けるとともに今後の事業展開の備えとする考えであります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な安定成長と安定利益、企業価値の向上を経営の重要課題としております。その実現のために株主やお客様をはじめ、取引先や従業員、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、お客様に満足いただける製品を提供することが重要と考えております。

この考え方、「基本方針」にも記載し、社内に周知しております。このような中でコーポレート・ガバナンスの充実に向け、様々な施策を実施してまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、指名報酬委員会、監査役会設置会社であり、提出日（2025年12月22日）現在、以下のとおりであります。

##### a. 取締役会

取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督である社外取締役2名（独立役員）、監査役3名（うち社外監査役かつ独立役員2名）も出席の上、最低月1回開催しております。

###### （具体的な検討内容）

###### ・経営戦略

経営計画、重要な投資・新規事業への取組判断、グループ経営の状況、グループ運営体制の見直し、職務執行状況報告、年次報告書・計算書類等の承認

###### ・ガバナンス

株主総会関連、内部統制・コンプライアンス体制の有効性評価、人事、組織体制、利益相反・関連当事者取引の承認

###### ・資本政策

株主還元、資金計画

###### ・その他重要事項

サステナビリティ関連の対応・開示・格付等の状況

##### b. 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、過半数を社外取締役とする3名の委員で構成しており、社外取締役が委員長となっております。適宜開催される同委員会においては、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問に応じて取締役の選解任、代表取締役等の選定・解職、取締役の報酬に関する事項等について審議・答申を行います。

###### （具体的な検討内容）

###### ・定時株主総会に提出する取締役候補者及び取締役の体制について

###### ・取締役会にて決定する取締役の報酬について

#### 当該事業年度における各種会議体への出席状況

氏名	取締役会	指名報酬委員会
石田 健一郎	14回 / 14回	5回 / 5回
志田 真之(2024年12月退任)	4回 / 4回	-
堀本 隆行	13回 / 14回	-
山口 裕士	14回 / 14回	-
清水 匡輔(2024年12月就任)	10回 / 10回	-
小林 慶一郎	13回 / 14回	5回 / 5回
高山 清子	14回 / 14回	5回 / 5回
宮川 篤行	14回 / 14回	-
森田 賢	13回 / 14回	-
渡邊 珠子	14回 / 14回	-

当社は、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（うち、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指

名・報酬委員会の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況」とおりであり、指名報酬委員会の委員は、社外取締役小林慶一郎、社外取締役高山清子、社外取締役児玉直美及び代表取締役社長石田健一郎となります。

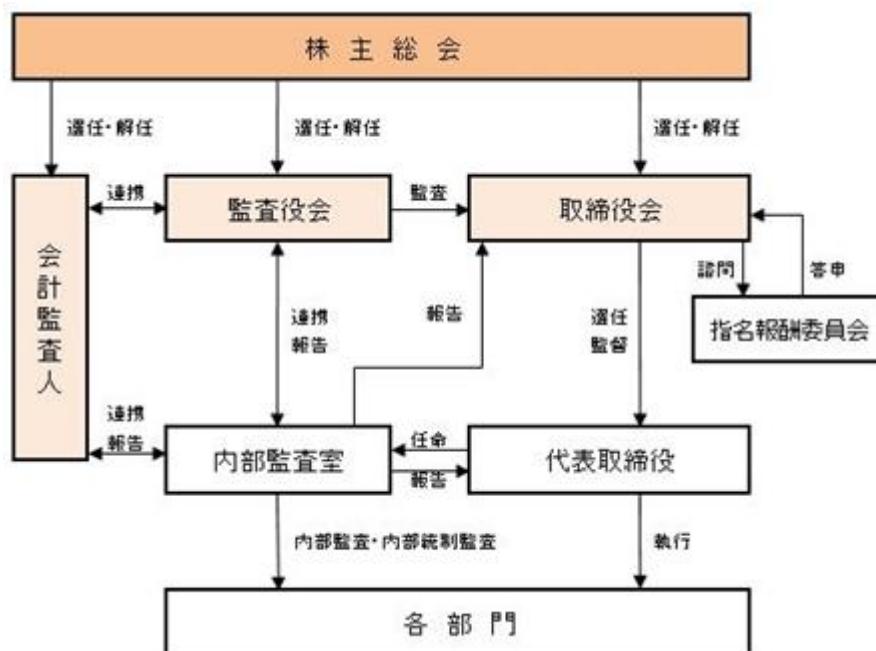
#### c. 監査役会

監査役会は、監査役3名で構成しており、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。

#### d. 経営会議

業務執行の最高責任者でもある代表取締役社長は、部長以上の業務執行者で構成される経営会議（月1回開催）において、事業計画の進捗と業務執行に関する個別案件を実務的観点から検討し必要な対応を行っております。

下記のように、取締役会は迅速かつ的確な意思決定機関として、監査役会は監査役がそれぞれの専門知識を活かした監査を行うことで経営の監視機関として充分に機能していると認識しているため、現体制を採用しております。



## 企業統治に関するその他の事項

### ・内部統制システムの整備の状況

#### a. コンプライアンス

当社は「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備・維持管理、全役職員へコンプライアンス意識の周知徹底を図っております。

社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図り、監査役は、独立した立場から、「業務の適正を確保するための体制」の整備状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。独立した組織として設置している内部監査室は、同体制のモニタリングをし、必要に応じて、その改善を促しております。

また、「コンプライアンス規程」の中で社内通報に関する体制を規定することにより、当社における法令違反はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

#### b. 情報管理体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含む）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備しております。

文書（電磁的情報を含む）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングしております。

#### c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の構築のため「リスク管理規程」を制定し、個々のリスクに対する会社の対応方法を定め、損害の拡大防止を図る体制を整備しております。代表取締役社長は、「リスク管理規程」に基づき、毎事業年度評価を行い、必要に応じ対応策・再発防止策を講じ、有事の対応を迅速に行っております。

又、大規模災害等の事業運営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、その対策について取締役会等で審議しております。

#### d. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため下記の体制をとっております。

- ・本社は、子会社の独立性を尊重、当該国の法令・慣習等の違い等も勘案しつつ、「関係会社管理規程」に定める本社への承認申請・報告制度を徹底し、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ・本社取締役は、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに社外取締役並びに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告し、それらへの対応を迅速に行っております。
- ・本社経理部門長を推進責任者とした財務報告に係る内部統制推進体制を設置し、取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制の構築および評価の基本方針書」に基づき、当社及び子会社各社の財務報告の信頼性の確保のための体制を整備し、推進責任者はその評価結果・改善結果を、定期的に取締役会に報告しております。
- ・子会社各社は、自社を取り巻く事業運営に関わるリスクについて、「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき定期的に評価を行うとともに、必要に応じ、各リスクへの対応策を講じております。
- ・子会社は、本社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに本社の監査役・当該子会社の社長に報告する体制の適切な維持に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社とは会社法第427条第1項に基づき、社外取締役並びに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役並びに社外監査役が当社に対して法令が定める損害賠償責任を負った場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補する事としております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用を、填補することとしております。

ただし、被保険者が犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険によって填補されない等、一定の免責事由が定められております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・取締役の定数

取締役を15名以内とする旨定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。

・剩余金の配当等の決定機関

資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剩余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款で定めております。

・自己株式取得の決定機関

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨定款で定めております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応します。

また、反社会的勢力の排除に向けた対応については、「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、新規取引開始迄にすべての継続取引予定先のチェックを行っており、既存取引先についても定期的にチェックしております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員の一覧

a. 2025年12月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	石 田 健一郎	1960年11月29日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2013年5月 当社入社参与海外営業部長 2013年7月 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役社長(共同代表)就任 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役社長就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表取締役社長就任 SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長就任 2013年12月 当社取締役海外営業部長就任 2016年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年12月 SHOEI (EUROPA) GMBH取締役(共同代表)就任	(注)3	100
常務取締役 生産本部長兼茨城工場長	堀 本 隆 行	1964年6月17日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 当社商品開発部長 2016年10月 当社参与開発部長 2019年10月 当社執行役員 生産技術統括部長就任 2020年12月 当社取締役生産技術統括部長就任 2021年12月 当社取締役生産本部長兼茨城工場長就任 2023年12月 当社常務取締役生産本部長兼茨城工場長就任(現任)	(注)4	64
取締役 経営管理本部長兼 経営管理部長	山 口 裕 士	1966年12月5日生	1990年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2020年10月 当社入社 参与財務経理部長 2021年6月 首維(上海)摩托車用品有限公司董事就任(現任) 2021年12月 当社取締役経営管理部長就任 2022年10月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理部長兼総務人事部長就任 2023年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理部長就任(現任)	(注)3	8
取締役海外営業部長	清水 匡輔	1979年8月14日生	2005年11月 司法試験合格 2007年9月 ポールヘイスティングス法律事務所・ 外国法共同事業入所 2009年4月 ときわ法律事務所入所 2012年7月 佐藤総合法律事務所入所 2015年12月 当社取締役就任 2017年9月 弁護士法人ほくと総合事務所入所 2020年3月 株式会社Sharing Innovations 社外監査役就任 2024年1月 当社入社 海外営業部長 2024年12月 当社取締役海外営業部長就任(現任) 2025年1月 首維(上海)摩托車用品有限公司董事長就任(現任) 2025年10月 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役社長就任(現任) SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表取締役社長就任(現任) SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長就任(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	小林慶一郎	1966年11月23日生	1991年4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2007年6月 経済産業研究所上席研究員 2010年8月 一橋大学経済研究所教授 2013年4月 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 2013年4月 経済産業研究所ファカルティフェロー(現任) 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 東京財團政策研究所研究主幹(慶應義塾大学からの出向)	(注)4	10
取締役	高山清子	1975年2月6日生	1997年4月 株式会社荏原製作所入社 2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2019年1月 高山清子公認会計士事務所開設(現在に至る) 2020年1月 リーガレックス合同会社 業務執行社員就任 2022年12月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 株式会社MIXI 社外監査役就任(現任) 2025年6月 株式会社東京精密 社外取締役就任(現任)	(注)4	3
常勤監査役	宮川篤行	1963年6月25日生	1986年4月 長銀コンピュータサービス株式会社入社 2006年7月 当社入社 2008年10月 当社内部監査室長 2016年7月 当社経営管理部長 2020年10月 当社IR・広報部長 2021年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役	森田賢	1952年9月22日生	1976年4月 三井物産株式会社入社 2004年5月 株式会社アルク入社 2006年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2009年5月 安井化学工業株式会社 代表取締役社長就任 2014年5月 アルク化成株式会社 代表取締役社長就任 2018年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	渡邊珠子	1982年1月26日生	2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任あづさ監査法人)入所 2008年4月 ASG税理士法人(現 太陽グランツソントン税理士法人)入所 2011年7月 おだき税理士法人 館山事務所長就任 2019年7月 いつき会計労務事務所開設(現在に至る) 2023年5月 久光製薬株式会社 社外取締役就任(現任) 2023年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					196

(注) 1 取締役 小林慶一郎及び高山清子は社外取締役であります。

2 監査役 森田賢及び渡邊珠子は社外監査役であります。

3 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 2024年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 3名（役員のうち女性の比率 30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	石 田 健一郎	1960年11月29日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2013年5月 当社入社参与海外営業部長 2013年7月 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役社長 （共同代表）就任 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役 社長就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表 取締役社長就任 SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長 就任 2013年12月 当社取締役海外営業部長就任 2016年10月 当社代表取締役社長就任（現任） 2016年12月 SHOEI (EUROPA) GMBH取締役（共同代 表）就任	(注) 3	100
常務取締役 生産本部長兼茨城工場長	堀 本 隆 行	1964年6月17日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 当社商品開発部長 2016年10月 当社参与開発部長 2019年10月 当社執行役員 生産技術統括部長就任 2020年12月 当社取締役生産技術統括部長就任 2021年12月 当社取締役生産本部長兼茨城工場長就 任 2023年12月 当社常務取締役生産本部長兼茨城工場 長就任（現任）	(注) 4	64
取締役 経営管理本部長兼 経営管理部長	山 口 裕 士	1966年12月5日生	1990年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行）入行 2020年10月 当社入社 参与財務経理部長 2021年6月 首維（上海）摩托車用品有限公司董事 就任（現任） 2021年12月 当社取締役経営管理部長就任 2022年10月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理 部長兼総務人事部長就任 2023年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理 部長就任（現任）	(注) 3	8
取締役海外営業部長	清水 匡輔	1979年8月14日生	2005年11月 司法試験合格 2007年9月 ポールヘイスティングス法律事務所・ 外国法共同事業入所 2009年4月 ときわ法律事務所入所 2012年7月 佐藤総合法律事務所入所 2015年12月 当社取締役就任 2017年9月 弁護士法人ほくと総合事務所入所 2020年3月 株式会社Sharing Innovations 社外監 査役就任 2024年1月 当社入社 海外営業部長 2024年12月 当社取締役海外営業部長就任（現任） 2025年1月 首維（上海）摩托車用品有限公司董事 長就任（現任） 2025年10月 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役 社長就任（現任） SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表 取締役社長就任（現任） SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長 就任（現任）	(注) 4	8

取締役	小林慶一郎	1966年11月23日生	1991年4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2007年6月 経済産業研究所上席研究員 2010年8月 一橋大学経済研究所教授 2013年4月 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 2013年4月 経済産業研究所ファカルティフェロー(現任) 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 東京財団政策研究所研究主幹(慶應義塾大学からの出向)	(注)4	10
取締役	高山清子	1975年2月6日生	1997年4月 株式会社荏原製作所入社 2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2019年1月 高山清子公認会計士事務所開設(現在に至る) 2020年1月 リーガレックス合同会社 業務執行社員就任 2022年12月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 株式会社MIXI 社外監査役就任(現任) 2025年6月 株式会社東京精密 社外取締役就任(現任)	(注)4	3
取締役	児玉直美	1968年1月27日生	1993年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2013年4月 一橋大学経済研究所准教授 2016年4月 一橋大学国際・公共政策大学院准教授 2018年4月 日本大学経済学部教授 2021年4月 明治学院大学経済学部教授(現任) 2024年6月 オルガノ株式会社 社外取締役就任(現任) 2025年12月 当社取締役就任	(注)3	-
常勤監査役	宮川篤行	1963年6月25日生	1986年4月 長銀コンピュータサービス株式会社入社 2006年7月 当社入社 2008年10月 当社内部監査室長 2016年7月 当社経営管理部長 2020年10月 当社IR・広報部長 2021年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役	森田賢	1952年9月22日生	1976年4月 三井物産株式会社入社 2004年5月 株式会社アルク入社 2006年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2009年5月 安井化学工業株式会社 代表取締役社長就任 2014年5月 アルク化成株式会社 代表取締役社長就任 2018年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	渡邊珠子	1982年1月26日生	2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任あづさ監査法人)入所 2008年4月 ASG税理士法人(現 太陽グランツソン税理士法人)入所 2011年7月 おだき税理士法人 館山事務所長就任 2019年7月 いつき会計労務事務所開設(現在に至る) 2023年5月 久光製薬株式会社 社外取締役就任(現任) 2023年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					196

(注) 1 取締役 小林慶一郎、高山清子及び児玉直美は社外取締役であります。

2 監査役 森田賢及び渡邊珠子は社外監査役であります。

3 2025年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 4 2024年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
- 5 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

#### 社外役員の状況

2025年12月22日（有価証券報告書提出日）現在において、取締役 6 名のうち 2 名は社外取締役であります。また、監査役 3 名のうち 2 名は社外監査役であります。

社外取締役小林慶一郎氏は、当社の株式10,000株、社外取締役高山清子氏は、当社の株式3,000株を所有しておりますが、各々当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役森田賢氏及び社外監査役渡邊珠子氏両名は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役小林慶一郎氏は、中央官庁並びに経済産業研究所での豊富な海外経験や経済への知見を有しております、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。同氏は当社からの独立性を有しております、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。高山清子氏は、公認会計士として長年にわたり従事し、企業会計及び監査に関する豊富な経験と高い専門性に加え、企業経営に関し幅広い見識を有しております、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。同氏は当社からの独立性を有しております、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役の森田賢氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただけております。同氏は、2020年5月まで当社の主要な取引先である株式会社アルクの業務執行に携わっておりましたが、同社を退職してから3年以上が経過していることから、当社が定める「独立性判断基準」の要件に照らし、独立性を有していると判断したことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。また、渡邊珠子氏は、公認会計士及び税理士としての専門知識を有しております、それを社外監査役として当社の監査機能のより一層の強化を期待しております。同氏は当社からの独立性を有しております、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。

当社は、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 3 名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、新たに児玉直美氏が社外取締役に就任し、取締役は 7 名のうち 3 名が社外取締役、監査役は 3 名のうち 2 名が社外監査役となります。

社外取締役就任予定の児玉直美氏は、経済産業省においてマクロ経済から産業動向分析まで幅広い分野のほか、技術開発支援や人的資本等の研究などの分野において豊富な知見を有しております、また、他社社外取締役に就任され、指名報酬委員会の委員としてもその業務に携わられており、経営の監督経験を有しております。同氏は当社との特別な利害関係ではなく、当社からの独立性を有しております、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「（1）コーポレート・ガバナンスの概要　　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。

#### （3）【監査の状況】

##### 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。その上で不正行為や法令・定款違反、その他の問題が発見された場合は、取締役会に報告、指摘、助言、勧告し、必要に応じて当該行為の差止めを請求します。

なお、常勤監査役宮川篤行氏は、2008年から2016年まで当社の内部監査室に、2016年7月から2020年9月まで当社の経理を担当する部署に在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事してきました。また、社外監査役森田賢氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役渡邊珠子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当該事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	監査役会
宮川 篤行	12回 / 12回
森田 賢	12回 / 12回
渡邊 珠子	12回 / 12回

監査役会における検討事項は、毎期作成する監査役会監査計画に沿って実施されており、主なものは以下の通りであります。

具体的な検討内容	方法等
取締役会その他重要な意思決定機関の運営、取締役の執行状況	<ul style="list-style-type: none"><li>取締役会の議案のチェック、出席し必要な意見を述べる</li><li>経営会議等に出席し、議事内容を確認</li><li>サステナビリティ関連の対応・開示・格付等の状況を確認</li></ul>
事業報告・計算書類等の監査 会計処理の適切性	<ul style="list-style-type: none"><li>制度監査、関連書類の内容精査</li><li>各種会計帳簿の確認</li></ul>
コンプライアンス態勢、内部統制	<ul style="list-style-type: none"><li>取締役・関連部署へのヒアリング</li><li>内部監査室との連携</li><li>稟議書・報告書等主要文書の確認</li></ul>
会計監査人に関する評価 会計監査人の指摘事項への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー報告、監査結果報告</li><li>指摘事項対応状況の確認</li></ul>

監査役の主な活動は、以下の通りであります。

- 取締役会に出席し、業務執行状況や議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。
- 常勤監査役は、代表取締役及び取締役等へのヒアリングを実施し、共有された経営課題の業務執行状況を確認しております。
- 常勤監査役は、経営会議等の重要会議へ出席し業務執行状況や課題を確認しております。
- 常勤監査役は、重要な決裁書類等（各種会議の議事録・稟議書等主要文書）を閲覧し、社内ルールに基づいた承認手続きか、経営課題に沿ったものかを確認しております。
- 常勤監査役は、当事業年度の監査計画に基づいた各部門・各工場及び重要子会社の往査を通じて適正な事業運営であることを確認しております。
- 会計監査人とは、四半期毎に監査の状況、課題等についての情報共有を行っております。
- 内部監査室長とは、主に、内部統制監査及び内部監査の状況、新たなリスクの状況等の情報共有を行っております。
- 社外取締役とは、経営課題やコーポレートガバナンス等について意見交換を行っております。
- 決算監査の状況については、昨年に引き続き、監査上の主要な検討事項の選定において会計監査人と協議すると共に、棚卸資産及び固定資産の管理状況について確認しております。

## 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄組織として内部監査室(構成員は2名)が担当し、会計監査人、監査役会と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令、定款、規程等に準拠し実施されているかについて監査しております。また、その中で発見された課題や内部統制上で発見された課題について、当該部署には正勧告、助言を行うとともに代表取締役社長に対して報告を行います。

内部監査の実効性を確保するために、以下の取り組みを行なっております。

- ・代表取締役社長に年度監査計画の報告承認を受けております。
- ・内部監査並びに財務報告に係る内部統制評価の結果、重大な事故並びに重大な不備について代表取締役社長に報告し、改善提案並びに重大な不備への原因対応を行なっております。
- ・また、内部監査並びに財務報告に係る内部統制評価の結果、重大な事故並びに重大な不備については、取締役会、監査役及び監査役会並びに監査法人に報告しており、監査役並びに監査法人とは定期的な意見交換を実施しております。なお、内部監査部門は必要に応じて取締役会並びに監査役会に出席し、報告を行なっております。
- ・代表取締役社長からの是正指示への取り組み状況及び不備の治癒状況を評価しております。
- ・教育計画に基づき内部監査知識、技能に必要な研修を受講しております。

## 会計監査の状況

### a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b . 繙続監査期間

17年

### c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 大枝 和之  
指定有限責任社員業務執行社員 鈴木 健太

### d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

### e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、法令等の順守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定しております。

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が会計監査を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提案致します。

### f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績報告、監査実施状況について精査しております。

その結果、有限責任監査法人トーマツは、会計監査人としての監査業務が適切であり、指摘する事項がないことから、適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	2,800	43,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	2,800	43,000	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Deloitte)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	7,900	-	7,200
連結子会社	11,464	-	11,556	-
計	11,464	7,900	11,556	7,200

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、内部統制・税務等に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務等に関する助言・指導業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士からの見積提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額をそれぞれ決定しております。2023年12月22日開催の定時株主総会において、取締役報酬限度額は年額250,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く)、監査役の報酬限度額は年額31,000千円以内とする旨決議されております。また、上記年額報酬とは別枠で、2020年12月24日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役(社外取締役を含む)については年額66,000千円、監査役(社外監査役を除く)については4,000千円を上限として決議いただいております。

当社は、役員の個人別報酬等に係る決定方針について、取締役は取締役会にて、監査役は監査役会にて決議しております。当該取締役会及び監査役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮詢し、答申を受けております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役及び各監査役の基本報酬額にかかる決定機関及び手続は、「役員報酬規程」に次の通り定めております。尚、役員とは、株主総会にて選任された取締役及び監査役をいいます。

- ・役員報酬については、固定報酬額と業績連動報酬額とを合計した基本報酬月額をもって算出します。その金額は、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、取締役会において「役員報酬規程」を改定する形で決定します。固定報酬額部分の月額は、優秀な経営人材の確保やモチベーション維持の観点、同規模の他上場企業との比較等を議論し、役位別に定めます。また、業績連動報酬額部分については取締役（ただし、社外取締役を除く）を対象とし、当該事業年度の連結純利益や、EBITDA（=税金等調整前当期純利益 + 支払利息 + 減価償却費、すべて連結ベース）を複数年度平均で比較した増加額を指標として役位別に定めた割合で計算されます。
- ・取締役各人の報酬は取締役会にて、また、監査役各人の報酬は監査役会にて決定します。
- ・取締役各人の報酬決定については、「取締役会から代表取締役社長に一任することがある」と規定されております。しかしながら、その役割は、「役員報酬規程」に定められている各役位別報酬に則った報酬を各人に支給するだけであり、裁量権はありません。役員報酬の決定権限はあくまで取締役会にあります。
- ・役員賞与については、「役員報酬規程」にて規定されていますが、実際に役員賞与が支給されたことはなく、役員賞与限度額が株主総会で承認を受けたことはありません。

#### b. 非金銭報酬等(譲渡制限付株式)に関する方針

当社は、2020年12月24日開催の第64期定期株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入する旨決議されております。

取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を除く。以下、総称して「対象役員」という）に対する譲渡制限付株式の割当てにかかる決定機関及び手続は、「取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度」（以下、「本制度」という）及び「役員株式報酬規程」に次の通り定めております。

- ・当社は、対象役員に対して、株式発行又は自己株式の処分の方法により、株主総会で承認された金銭報酬の総額及び発行又は処分される株式総数の範囲内で、対象役員の貢献度等諸般の事情を勘案して定める数の譲渡制限付株式を交付いたします。
- ・本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は取締役（社外取締役を含む）については年25,000株を、監査役（社外監査役を除く）については年1,500株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の上限の数といたします。
- ・なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。
- ・本制度により発行又は処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。
- ・譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から退任時までとしております。

当社は取締役会及び監査役会において、(4) a. に記載の基本報酬に関する方針に則って議論し、基本報酬を決定しております。取締役の基本月額については、2023年12月15日開催の指名報酬委員会での議論を経て、2023年12月22日開催の取締役会において夫々改定されました。監査役の報酬月額についても、同様の議論がなされ、2023年12月22日開催の監査役会において改定されました。また、譲渡制限付株式報酬については、「取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度」及び「役員株式報酬規程」に則り、2023年12月22日開催の取締役会において対象役員毎に支給する譲渡制限付株式の数を決定しております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	235,063	197,818	37,245	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16,908	15,135	1,773	1
社外役員	29,691	23,040	6,651	4

（注）取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬45,670千円であります。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)	
				基本報酬	非金銭報酬等
石田 健一郎	124,534	取締役	提出会社	103,251	21,283

(注) 石田 健一郎に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬21,283千円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	15,352,423	19,941,931
受取手形	117,947	65,529
売掛金	2,842,406	2,965,684
商品及び製品	3,618,130	2,765,203
仕掛品	1,881,152	1,503,511
原材料及び貯蔵品	1,180,769	1,011,063
その他	1,548,570	1,362,754
貸倒引当金	5,238	5,803
流动資産合計	26,536,162	29,609,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,508,335	6,143,363
減価償却累計額	2,611,094	2,802,576
建物及び構築物（純額）	2,897,241	3,340,786
機械装置及び運搬具	5,348,898	5,561,163
減価償却累計額	3,782,488	4,236,505
機械装置及び運搬具（純額）	1,566,409	1,324,658
工具、器具及び備品	6,083,524	6,356,126
減価償却累計額	5,525,417	5,895,493
工具、器具及び備品（純額）	558,107	460,632
土地	1,430,276	1,430,276
リース資産	83,121	-
減価償却累計額	70,653	-
リース資産（純額）	12,468	-
建設仮勘定	438,958	369,611
使用権資産	833,759	835,994
減価償却累計額	322,514	374,335
使用権資産（純額）	511,244	461,658
有形固定資産合計	7,414,705	7,387,623
無形固定資産	184,008	177,271
投資その他の資産		
繰延税金資産	712,605	453,991
その他	238,181	219,280
投資その他の資産合計	950,786	673,272
固定資産合計	8,549,501	8,238,167
資産合計	35,085,664	37,848,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,167,558	991,886
リース債務	86,660	84,210
未払金	535,887	579,913
未払法人税等	860,971	944,971
賞与引当金	341,100	356,600
その他	1,1615,572	1,1969,020
<b>流動負債合計</b>	<b>4,607,751</b>	<b>4,926,602</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	426,263	382,983
退職給付に係る負債	392,043	187,278
資産除去債務	66,468	68,093
その他	47,345	47,345
<b>固定負債合計</b>	<b>932,119</b>	<b>685,699</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,539,870</b>	<b>5,612,302</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,421,929	1,421,929
資本剰余金	418,773	422,079
利益剰余金	29,070,594	31,710,883
自己株式	2,301,636	2,232,820
<b>株主資本合計</b>	<b>28,609,660</b>	<b>31,322,072</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	1,382	-
為替換算調整勘定	971,000	862,757
退職給付に係る調整累計額	49,213	38,625
その他の包括利益累計額合計	923,169	901,382
<b>非支配株主持分</b>	<b>12,963</b>	<b>12,283</b>
<b>純資産合計</b>	<b>29,545,793</b>	<b>32,235,738</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>35,085,664</b>	<b>37,848,041</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 35,790,722	1 32,363,623
売上原価	19,675,412	17,339,728
売上総利益	16,115,310	15,023,894
販売費及び一般管理費		
販売手数料	165,744	145,241
荷造運搬費	428,203	402,718
広告宣伝費	1,150,332	1,297,804
貸倒引当金繰入額	481	911
役員報酬	237,689	258,250
給料及び賞与	1,128,135	1,217,424
賞与引当金繰入額	20,000	23,200
退職給付費用	33,253	34,228
株式報酬費用	119,092	69,977
保険料	139,235	140,002
減価償却費	239,440	242,407
支払手数料	727,944	723,551
その他	2 1,395,593	2 1,569,021
販売費及び一般管理費合計	5,785,146	6,124,738
営業利益	10,330,163	8,899,156
営業外収益		
受取利息	8,618	22,165
為替差益	164,875	-
受取保険金	20	-
補助金収入	10,108	11,127
特許和解金	-	7,234
訴訟損失引当金戻入額	-	7,295
雑収入	30,609	19,151
営業外収益合計	214,231	66,973
営業外費用		
支払利息	23,079	21,540
障害者雇用納付金	2,150	3,350
支払手数料	5,999	-
訴訟損失引当金繰入額	7,410	-
為替差損	-	38,729
雑損失	2,963	2,277
営業外費用合計	41,602	65,898
経常利益	10,502,792	8,900,231
特別利益		
固定資産売却益	3 780	3 776
特別利益合計	780	776
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	12,143	17,029
減損損失	17,650	-
特別損失合計	29,795	17,029
税金等調整前当期純利益	10,473,778	8,883,978
法人税、住民税及び事業税	2,713,222	2,345,531
法人税等調整額	383,007	220,079
法人税等合計	3,096,229	2,565,610
当期純利益	7,377,548	6,318,367
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	7,377,548	6,318,367

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	7,377,548	6,318,367
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,382	1,382
為替換算調整勘定	488,267	108,922
退職給付に係る調整額	23,482	87,838
その他の包括利益合計	1,513,132	1,22,466
包括利益	7,890,680	6,295,900
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,892,621	6,296,580
非支配株主に係る包括利益	1,940	679

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,421,929	418,773	25,162,393	382,888	26,620,208
当期変動額					
剰余金の配当			3,534,538		3,534,538
親会社株主に帰属する当期純利益			7,377,548		7,377,548
自己株式の取得				2,000,288	2,000,288
自己株式の処分		1,934		81,540	79,606
自己株式処分差損の振替		1,934	1,934		-
連結範囲の変動			67,123		67,123
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	-	3,908,200	1,918,748	1,989,451
当期末残高	1,421,929	418,773	29,070,594	2,301,636	28,609,660

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	582,826	72,695	510,130	14,903	27,145,242
当期変動額						
剰余金の配当						3,534,538
親会社株主に帰属する当期純利益						7,377,548
自己株式の取得						2,000,288
自己株式の処分						79,606
自己株式処分差損の振替						-
連結範囲の変動						67,123
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,382	388,174	23,482	413,039	1,940	411,098
当期変動額合計	1,382	388,174	23,482	413,039	1,940	2,400,550
当期末残高	1,382	971,000	49,213	923,169	12,963	29,545,793

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,421,929	418,773	29,070,594	2,301,636	28,609,660
当期変動額					
剰余金の配当			3,678,078		3,678,078
親会社株主に帰属する当期純利益			6,318,367		6,318,367
自己株式の処分		3,306		68,816	72,123
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	3,306	2,640,289	68,816	2,712,412
当期末残高	1,421,929	422,079	31,710,883	2,232,820	31,322,072

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,382	971,000	49,213	923,169	12,963	29,545,793
当期変動額						
剰余金の配当						3,678,078
親会社株主に帰属する当期純利益						6,318,367
自己株式の処分						72,123
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,382	108,242	87,838	21,787	679	22,466
当期変動額合計	1,382	108,242	87,838	21,787	679	2,689,945
当期末残高	-	862,757	38,625	901,382	12,283	32,235,738

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,473,778	8,883,978
減価償却費	1,737,346	1,464,386
減損損失	17,650	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	660	646
賞与引当金の増減額(は減少)	14,600	15,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87,019	77,029
受取利息及び受取配当金	8,618	22,165
受取保険金	20	-
補助金収入	10,108	11,127
訴訟和解金	-	7,234
支払利息	23,079	21,540
為替差損益(は益)	16,879	40,635
支払手数料	5,999	-
訴訟損失引当金繰入額	7,410	-
固定資産除却損	12,143	17,029
固定資産売却損益(は益)	779	776
売上債権の増減額(は増加)	249,560	93,575
棚卸資産の増減額(は増加)	33,343	1,337,593
仕入債務の増減額(は減少)	539,740	164,395
その他の流動資産の増減額(は増加)	388,875	337,470
その他の流動負債の増減額(は減少)	462,454	388,657
その他	29,840	9,763
小計	13,310,487	12,040,101
利息及び配当金の受取額	277,862	22,165
保険金の受取額	20	-
補助金の受取額	10,108	11,127
訴訟和解金の受取額	-	7,234
利息の支払額	23,079	21,540
法人税等の支払額	3,855,916	2,301,879
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,719,481</b>	<b>9,757,207</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,155,113	1,316,205
有形固定資産の売却による収入	780	890
無形固定資産の取得による支出	75,888	57,568
その他	45,512	21,521
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,275,733</b>	<b>1,394,404</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	2,000,288	-
支払手数料の支払額	5,999	-
配当金の支払額	3,533,596	3,676,077
リース債務の返済による支出	114,033	97,139
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,653,918</b>	<b>3,773,216</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	115,944	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	905,774	4,589,507
現金及び現金同等物の期首残高	14,767,282	15,352,423
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	320,633	-
現金及び現金同等物の期末残高	15,352,423	19,941,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

・連結子会社の数 7社

・連結子会社の名称

SHOEI (EUROPA) GMBH

SHOEI DISTRIBUTION GMBH

SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL

SHOEI ITALIA S.R.L.

SHOEI ASIA CO.,LTD.

首維(上海)摩托車用品有限公司

株式会社SHOEI SALES JAPAN

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHOEI (EUROPA) GMBH、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.、SHOEI ASIA CO.,LTD.の事業年度の末日は、6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

首維(上海)摩托車用品有限公司の事業年度の末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に仮決算を実施しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a 商品及び製品

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。在外連結子会社は主に移動平均法による低価法によっております。

b 仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

デリバティブ

当社は時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によってあります。

在外連結子会社

定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～45年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法によってあります。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によってあります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によってあります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度及び一部の連結子会社については、退職給付に係る負債 及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡 便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ヘルメット関連事業においては、主に乗車用ヘルメット、ヘルメット関連製品等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。国内の販売については、出荷時から当該製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外の販売については、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

当社は繰延ヘッジ処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

当社

##### ヘッジ手段：為替予約

##### ヘッジ対象：売掛金、予定取引

##### ヘッジ方針

当社は外貨建資産、負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

当社は時価との比較分析により、連結会計年度末にその有効性評価を行っております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的投資であります。

#### （重要な会計上の見積り）

##### 1. 商品及び製品の評価

###### (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	3,618,130	2,765,203

###### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主に高級二輪乗車用ヘルメットです。これらは取得価額をもって連結貸借対照表価額としております。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、また、営業循環過程から外れた滞留等の製品について一定の回転期間を超える場合には、帳簿価額を切り下げております。

なお、見積りは当連結会計年度末時点での入手可能な情報に基づき見積もっております。経営環境の変化により市場における需要が当社の見積りより悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の損失が発生する可能性があります。

##### 2. 退職給付関係

###### (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	392,043	187,278

###### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務及び年金資産は、割引率、退職率、昇給率、死亡率、長期期待運用收益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されております。

当社の割引率の決定には、主としてイールドカーブ等価アプローチを採用しております。具体的には、予想支払年度に該当する国債イールドカーブ上の利回りを各年度の退職給付見込額（過去期間分）にそれぞれ割り当て、割引現在価値を計算した結果を合計することにより算定した退職給付債務と、単一の割引率により割引現在価値計算をした退職給付債務が等しい結果となる単一の割引率を加重平均割引率として決定しております。また、長期期待運用收益率は、主として年金資産の過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより決定しております。

したがって、これらの前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、または前提条件が変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、退職給付に係る負債や退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 契約負債である前受金の金額は次の通りです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
前受金	916,147千円	1,186,247千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	190,054千円	241,270千円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物附属設備	千円 建物附属設備	382千円
機械装置及び運搬具	723千円 機械装置及び運搬具	90千円
工具、器具及び備品	57千円 工具、器具及び備品	302千円
計	780千円 計	776千円

4 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
工具、器具及び備品 計	0千円 工具、器具及び備品 0千円 計

( 連結包括利益計算書関係 )

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
<b>繰延ヘッジ損益 :</b>	
当期発生額	1,981千円
組替調整額	千円
法人税等及び税効果調整前	1,981千円
法人税等及び税効果額	598千円
繰延ヘッジ損益	1,382千円
<b>為替換算調整勘定 :</b>	
当期発生額	488,267千円
<b>退職給付に係る調整額 :</b>	
当期発生額	907千円
組替調整額	32,735千円
法人税等及び税効果調整前	33,642千円
法人税等及び税効果額	10,160千円
退職給付に係る調整額	23,482千円
その他の包括利益合計	513,132千円
	1,457千円
	523千円
	1,981千円
	598千円
	1,382千円
	108,922千円
	96,061千円
	30,682千円
	126,744千円
	38,906千円
	87,838千円
	22,466千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53,713千株	千株	千株	53,713千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	160千株	1,051千株	41千株	1,169千株

- (注) 1. 2023年11月15日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、2023年11月16日から2024年1月19日までに自己株式1,048,300株を取得いたしました。  
 2. 2023年12月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年1月19日に自己株式21,800株を処分いたしました。  
 3. 2024年7月31日開催の取締役会において、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年9月25日に自己株式19,600株を処分いたしました。  
 4. その他の自己株式数の増加は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬の一部失権に伴う自己株式の無償取得2,600株及び単元未満株式の買い取りによる増加分134株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2023年12月22日開催の第67期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	3,534,538千円
・1株当たり配当金額	66円
・基準日	2023年9月30日
・効力発生日	2023年12月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年12月25日開催の第68期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	3,678,078千円
・1株当たり配当金額	70円
・基準日	2024年9月30日
・効力発生日	2024年12月26日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53,713千株	千株	千株	53,713千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,169千株	1千株	35千株	1,136千株

- (注) 1 . 2024年12月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2025年1月20日に自己株式20,600株を処分いたしました。
- 2 . 2025年7月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2025年9月25日に自己株式14,400株を処分いたしました。
- 3 . その他の自己株式数の増加は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬の一部失権に伴う自己株式の無償取得による増加分1,600株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2024年12月25日開催の第68期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	3,678,078千円
・1株当たり配当金額	70円
・基準日	2024年9月30日
・効力発生日	2024年12月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月24日開催の第69期定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	3,154,642千円
・1株当たり配当金額	60円
・基準日	2025年9月30日
・効力発生日	2025年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	15,352,423千円	19,941,931千円
現金及び現金同等物	15,352,423千円	19,941,931千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

販売促進活動において使用するトレーラー（「車両運搬具」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	25,108	37,508
1年超	31,733	33,382
合計	56,842	70,891

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのリスクの少ない短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に内部資金または銀行短期借入により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替リスクにさらされておりますが、基本的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の予定取引及び営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「3.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(*2)	512,923	505,614	7,309
負債計	512,923	505,614	7,309
デリバティブ取引(*3)	122,965	122,965	

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) リース債務には1年以内返済予定の金額を含んであります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(*2)	467,193	473,509	6,315
負債計	467,193	473,509	6,315
デリバティブ取引(*3)	11,215	11,215	

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) リース債務には1年以内返済予定の金額を含んであります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,352,423			
受取手形	117,947			
売掛金	2,842,406			
合計	18,312,777			

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,941,931			
受取手形	65,529			
売掛金	2,965,684			
合計	22,973,145			

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	86,660	65,090	60,130	58,494	60,327	182,221
合計	86,660	65,090	60,130	58,494	60,327	182,221

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	84,210	70,156	62,852	64,224	57,017	128,732
合計	84,210	70,156	62,852	64,224	57,017	128,732

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連		122,965		122,965
負債計		122,965		122,965

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連		11,215		11,215
負債計		11,215		11,215

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		505,614		505,614
負債計		505,614		505,614

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		473,509		473,509
負債計		473,509		473,509

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
前連結会計年度(2024年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	884,937		38,999	38,999
	米ドル	1,201,687		81,984	81,984
合計		2,086,624		120,984	120,984

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金及び予定取引	45,010		1,981
合計			45,010		1,981

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	518,270		4,431	4,431
	米ドル	526,975		6,783	6,783
合計		1,045,245		11,215	11,215

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度を設けております。また、一部の従業員に対する退職金を調整するための退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,097,779千円	2,101,674千円
勤務費用	129,946	125,043
利息費用	23,176	27,564
数理計算上の差異の発生額	1,164	93,535
退職給付の支払額	150,392	184,507
退職給付債務の期末残高	2,101,674	1,976,238

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
年金資産の期首残高	1,668,635千円	1,786,332千円
期待運用収益	12,514	13,397
数理計算上の差異の発生額	2,071	2,526
事業主からの拠出額	246,690	236,645
退職給付の支払額	143,579	179,485
年金資産の期末残高	1,786,332	1,859,415

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,005,017千円	1,881,681千円
年金資産	1,786,332	1,859,415
非積立型制度の退職給付債務	218,685	22,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,656	94,557
連絡貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315,342	116,822
退職給付に係る負債	315,342	116,822
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315,342	116,822

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	129,946千円	125,043千円
利息費用	23,176	27,564
期待運用収益	12,514	13,397
数理計算上の差異の費用処理額	32,735	30,682
確定給付制度に係る退職給付費用	173,344	169,892

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
数理計算上の差異	33,642千円	126,744千円
合 計	33,642	126,744

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識数理計算上の差異	70,506千円	56,238千円
合 計	70,506	56,238

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
割引率	1.3%	1.6%
長期期待運用收益率	0.75%	0.75%
予想昇給率	1.7%	1.7%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	78,058千円	76,700千円
退職給付費用	6,082	2,075
退職給付の支払額	777	3,178
為替換算調整勘定	5,501	990
退職給付に係る負債の期末残高	76,700	70,455

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	76,700千円	70,455千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,700	70,455
退職給付に係る負債	76,700	70,455
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,700	70,455

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 6,082千円 当連結会計年度 2,075千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	103,012千円	107,693千円
棚卸資産未実現損益	483,724千円	286,619千円
未払事業税	37,615千円	46,057千円
製品保証引当金	26,396千円	29,090千円
株式報酬費用	55,212千円	65,045千円
退職給付に係る負債	107,329千円	45,703千円
子会社リース負債	134,699千円	121,899千円
その他	91,164千円	85,898千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,039,154千円</b>	<b>788,008千円</b>
評価性引当額	29,063千円	28,915千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,010,091千円</b>	<b>759,093千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
建物附属設備(資産除去債務)	10,150千円	10,213千円
子会社使用権資産	128,951千円	114,590千円
在外子会社留保利益	157,427千円	179,549千円
その他	957千円	748千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>297,486千円</b>	<b>305,101千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>712,605千円</b>	<b>453,991千円</b>

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「製品保証引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「長期未払金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「長期未払金」14,298千円、「その他」103,262千円は、「製品保証引当金」26,396千円、「その他」91,164千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用、本社事務所、神田オフィス及びショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用につきましては、該当建物の耐用年数が既に経過しており、合理的な使用見込期間の見積りが困難であるため、2011年9月期に特別損失として一括計上しております。

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は0.507%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

神田オフィス及びショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を耐用年数の期間に応じて18~22年と見積り、割引率はそれぞれ2.210%及び1.456%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	41,605千円	66,468千円
有形固定資産取得に伴う増加額	24,432千円	1,174千円
時の経過による調整額	431千円	449千円
期末残高	66,468千円	68,093千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	地域別内訳						合計	
	日本	欧州	北米	アジア		その他		
				中国	その他			
ヘルメット関連事業								
二輪車用ヘルメット	6,080,477	13,731,734	4,510,578	4,684,134	1,509,980	927,250	31,444,156	
官需用ヘルメット	91,494	-	-	-	-	-	91,494	
その他	749,724	2,802,513	500,770	23,130	108,780	70,152	4,255,071	
顧客との契約から生じる収益	6,921,695	16,534,248	5,011,348	4,707,265	1,618,761	997,402	35,790,722	
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	6,921,695	16,534,248	5,011,348	4,707,265	1,618,761	997,402	35,790,722	

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	地域別内訳						合計	
	日本	欧州	北米	アジア		その他		
				中国	その他			
ヘルメット関連事業								
二輪車用ヘルメット	4,659,935	12,271,306	4,418,089	4,473,091	1,518,866	1,006,565	28,347,855	
官需用ヘルメット	110,339	-	-	-	-	-	110,339	
その他	885,594	2,173,375	619,445	39,554	107,426	80,033	3,905,428	
顧客との契約から生じる収益	5,655,869	14,444,681	5,037,534	4,512,645	1,626,293	1,086,598	32,363,623	
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	5,655,869	14,444,681	5,037,534	4,512,645	1,626,293	1,086,598	32,363,623	

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客から受け取った前受金であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。前受金は収益の認識に伴い取り崩され、期首残高はその全額が当連結会計年度に収益として認識されております。

なお、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含まれております。

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

( 単位 : 千円 )

	期首残高	期末残高
前受金	480,628	916,147

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

( 単位 : 千円 )

	期首残高	期末残高
前受金	916,147	1,186,247

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)及び当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としております。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社及び国内子会社が、海外向け販売は当社及び海外子会社が行っております。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っておりますが、子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っております。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		アジア		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他	中国	その他		
6,921,695	3,429,565	4,129,105	8,975,577	4,731,298	280,050	4,707,265	1,618,761	997,402	35,790,722

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事株	5,017,061	ヘルメット関連事業
HELMET HOUSE INC.	4,731,291	ヘルメット関連事業

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		アジア		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他	中国	その他		
5,655,869	2,744,867	2,831,218	8,868,595	4,701,838	335,696	4,512,645	1,626,293	1,086,598	32,363,623

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HELMET HOUSE INC.	4,701,838	ヘルメット関連事業
岡田商事(株)	4,037,281	ヘルメット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

当社グループは単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり純資産額	562円06銭	612円88銭
1 株当たり当期純利益	139円90銭  なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	120円22銭  なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

( 注 ) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,377,548	6,318,367
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,377,548	6,318,367
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,736	52,557

( 重要な後発事象 )

( 連結子会社間の合併 )

当社は、2025年 6 月27日開催の取締役会において、2025年 7 月 1 日を効力発生日として、当社の連結子会社であるドイツ子会社SHOEI DISTRIBUTION GMBHを存続会社とし、同じくドイツ子会社SHOEI (EUROPA) GMBHを消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）に関する契約締結を行うことについて決議し、2025年11月13日に本合併に関する契約締結を実施しました。本合併の登記は、2025年11月18日に完了しました。

1 . 取引の内容

(1)合併の目的

両社は同一施設内で実質的に一体運営を行っており、本合併は外部費用の削減、経理業務の効率化、組織一体化による経営の迅速化を目的とするものです。

(2)結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社	SHOEI DISTRIBUTION GMBH	ドイツ及び周辺諸国の販売代理店
消滅会社	SHOEI (EUROPA) GMBH	欧州地域の代理店管理及びマーケティング

(3)企業結合日

2025年 7 月 1 日

(4)企業結合の法的形式

SHOEI DISTRIBUTION GMBHを存続会社とし、SHOEI (EUROPA) GMBHを消滅会社とする吸収合併

(5)結合後企業の名称

SHOEI DISTRIBUTION GMBH

(6)その他取引の概要に関する事項

本合併に関する契約締結は、2025年11月13日に行われ、同年11月18日に登記が完了しました。ドイツ法に基づく合併契約の締結および登記には一定の手続期間を要することから、会計上の企業結合日と本合併の契約締結日との間に差が生じております。

2 . 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

「資本効率の向上や株主還元の充実を図るため、経営環境の変化に対応して機動的に資本政策を遂行する」という基本方針に沿って取得するものです。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

1,700,000株（上限）

(3) 取得価額の総額

2,500,000,000円（上限）

(4) 取得する期間

2025年11月17日～2026年6月30日

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(2)(3)いずれかの上限に達した時点で取得を終了する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	14,562,162	32,363,623
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	4,331,482	8,883,978
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	3,040,735	6,318,367
1株当たり中間（当期）純利益（円）	57.86	120.22

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,570,642	14,956,708
売掛金	12,221,370	12,511,635
商品及び製品	1,035,342	724,029
仕掛品	1,881,152	1,503,511
原材料及び貯蔵品	1,180,769	1,011,063
未収入金	1,328,896	1,283,141
前払費用	255,273	224,946
その他	1,931,275	1,753,389
<b>流動資産合計</b>	<b>20,404,723</b>	<b>21,968,425</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,170,645	2,620,594
構築物	708,210	701,372
機械及び装置	1,545,633	1,296,073
車両運搬具	16,640	28,210
工具、器具及び備品	497,599	409,726
土地	1,430,276	1,430,276
リース資産	12,468	-
建設仮勘定	438,958	369,611
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,820,432</b>	<b>6,855,865</b>
無形固定資産		
ソフトウェア	151,686	147,524
その他	17,146	19,846
<b>無形固定資産合計</b>	<b>168,833</b>	<b>167,370</b>
投資その他の資産		
関係会社株式	5,000	5,000
関係会社出資金	312,848	312,848
繰延税金資産	348,711	348,202
その他	212,639	194,679
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>879,199</b>	<b>860,731</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,868,466</b>	<b>7,883,967</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,273,189</b>	<b>29,852,392</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	915,306	790,647
リース債務	7,296	-
前受金	915,343	1,154,947
未払金	1,555,931	1,590,177
未払費用	154,739	149,583
未払法人税等	794,017	942,378
賞与引当金	341,100	356,600
その他	142,896	160,088
<b>流動負債合計</b>	<b>3,826,631</b>	<b>4,144,422</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	255,426	178,047
資産除去債務	66,468	68,093
その他	47,345	47,345
<b>固定負債合計</b>	<b>369,240</b>	<b>293,486</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,195,871</b>	<b>4,437,908</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,421,929	1,421,929
資本剰余金		
資本準備金	418,773	418,773
その他資本剰余金	-	3,306
<b>資本剰余金合計</b>	<b>418,773</b>	<b>422,079</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	29,500	29,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,507,369	25,773,795
<b>利益剰余金合計</b>	<b>24,536,869</b>	<b>25,803,295</b>
<b>自己株式</b>		
株主資本合計	2,301,636	2,232,820
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>1,382</b>	<b>-</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,382</b>	<b>-</b>
<b>純資産合計</b>	<b>24,077,318</b>	<b>25,414,484</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>28,273,189</b>	<b>29,852,392</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	1 27,025,236	1 26,247,070
その他の収益	20,264	19,975
<b>売上高合計</b>	<b>27,045,501</b>	<b>26,267,045</b>
<b>売上原価</b>		
製品期首棚卸高	1,029,101	1,035,342
当期製品製造原価	15,873,998	15,151,223
合計	16,903,100	16,186,565
他勘定振替高	2 5,317	2 6,231
製品期末棚卸高	1,035,342	724,029
<b>製品売上原価</b>	<b>15,862,441</b>	<b>15,456,303</b>
<b>売上総利益</b>	<b>11,183,060</b>	<b>10,810,742</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
荷造運搬費	1 180,662	1 186,923
広告宣伝費	1 897,277	1 1,085,202
役員報酬	1 221,454	1 235,993
給料及び賞与	1 470,968	1 532,091
賞与引当金繰入額	20,000	23,200
退職給付費用	29,962	30,921
株式報酬費用	119,092	69,977
保険料	77,589	88,157
減価償却費	105,410	115,613
支払手数料	1 467,796	1 436,574
その他	1 898,879	1 1,087,822
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>3,489,092</b>	<b>3,892,478</b>
<b>営業利益</b>	<b>7,693,967</b>	<b>6,918,263</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 8,620	1 21,934
為替差益	152,188	-
補助金収入	9,347	9,769
設備賃貸料	18,345	21,399
雑収入	1 27,543	1 22,645
<b>営業外収益合計</b>	<b>216,046</b>	<b>75,748</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業外費用</b>		
障害者雇用納付金	2,150	3,350
為替差損	-	40,471
支払手数料	5,999	-
雑損失	2,935	2,010
営業外費用合計	11,085	45,831
<b>経常利益</b>	<b>7,898,928</b>	<b>6,948,180</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 780	3 776
特別利益合計	780	776
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 12,143	5 17,029
減損損失	17,650	-
子会社株式評価損	6 17,296	-
特別損失合計	47,092	17,029
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,852,616</b>	<b>6,931,927</b>
法人税、住民税及び事業税	2,209,579	1,986,315
法人税等調整額	104,901	1,107
法人税等合計	2,314,480	1,987,422
<b>当期純利益</b>	<b>5,538,136</b>	<b>4,944,504</b>

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	2	7,213,300	44.4	6,552,281	44.1
労務費		3,890,753	24.0	3,907,193	26.3
経費		5,127,414	31.6	4,393,408	29.6
当期総製造費用		16,231,468	100.0	14,852,884	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,557,250		1,881,152	
合計		17,788,718		16,734,037	
期末仕掛品棚卸高		1,881,152		1,503,511	
他勘定振替高		33,567		79,302	
当期製品製造原価		15,873,998		15,151,223	

(注)

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
1 原価計算の方法		1 原価計算の方法	
工程別総合原価計算によっております。		工程別総合原価計算によっております。	
2 経費の主な内訳は次の通りであります。		2 経費の主な内訳は次の通りであります。	
外注加工費	2,340,424千円	外注加工費	1,901,898千円
減価償却費	1,497,906千円	減価償却費	1,221,979千円
3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。		3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。	
有形固定資産	4,237千円	有形固定資産	3,591千円
販売費及び一般管理費	29,329千円	販売費及び一般管理費	36,800千円
計	33,567千円	計	79,302千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	22,505,705	22,535,205
当期変動額							
剰余金の配当						3,534,538	3,534,538
当期純利益						5,538,136	5,538,136
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,934	1,934			
自己株式処分差損の振替	-	-	1,934	1,934	-	1,934	1,934
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,001,663	2,001,663
当期末残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	24,507,369	24,536,869

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	382,888	23,993,019	-	-	23,993,019
当期変動額					
剰余金の配当		3,534,538			3,534,538
当期純利益		5,538,136			5,538,136
自己株式の取得	2,000,288	2,000,288			2,000,288
自己株式の処分	81,540	79,606			79,606
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,382	1,382	1,382
当期変動額合計	1,918,748	82,915	1,382	1,382	84,298
当期末残高	2,301,636	24,075,935	1,382	1,382	24,077,318

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	24,507,369	24,536,869
当期変動額							
剰余金の配当						3,678,078	3,678,078
当期純利益						4,944,504	4,944,504
自己株式の処分			3,306	3,306			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	3,306	3,306	-	1,266,426	1,266,426
当期末残高	1,421,929	418,773	3,306	422,079	29,500	25,773,795	25,803,295

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,636	24,075,935	1,382	1,382	24,077,318
当期変動額					
剰余金の配当		3,678,078			3,678,078
当期純利益		4,944,504			4,944,504
自己株式の処分	68,816	72,123			72,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,382	1,382	1,382
当期変動額合計	68,816	1,338,549	1,382	1,382	1,337,166
当期末残高	2,232,820	25,414,484	-	-	25,414,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～24年

構築物 7～45年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### a . 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### b . 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理する方法を採用しております。

#### c . 退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度については、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ヘルメット関連事業においては、主に乗車用ヘルメット、ヘルメット関連製品等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。国内の販売については、出荷時から当該製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外の販売については、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれておりません。

## 8 ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段：為替予約

#### ヘッジ対象：売掛金、予定取引

### ヘッジ方針

外貨建資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

### ヘッジの有効性評価の方法

時価との比較分析により、事業年度末にその有効性評価を行っております。

## 9 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付関係

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	255,426	178,047

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 退職給付関係」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「設備賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた45,889千円は、「設備賃貸料」18,345千円、「雑収入」27,543千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	653,453千円	648,390千円
短期金銭債務	47,751千円	44,767千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	5,953,953千円	6,121,373千円
営業費用	177,137千円	174,136千円
営業外収益	23,968千円	26,631千円

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	5,317千円	6,231千円
計	5,317千円	6,231千円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )	
建物附属設備	千円 建物附属設備	382千円
機械及び装置	9千円 機械及び装置	千円
車両運搬具	713千円 車両運搬具	90千円
工具、器具及び備品	57千円 工具、器具及び備品	302千円
計	780千円 計	776千円

4 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )	
工具、器具及び備品	0千円 工具、器具及び備品	千円
計	0千円 計	千円

5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )	
建物	4,510千円 建物	13,958千円
構築物	0千円 構築物	11千円
機械及び装置	1,473千円 機械及び装置	63千円
工具、器具及び備品	4,649千円 工具、器具及び備品	1,384千円
ソフトウェア	1,510千円 ソフトウェア	1,612千円
金型	千円 金型	0千円
計	12,143千円 計	17,029千円

6 子会社株式評価損

前事業年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )

子会社株式評価損は、当社連結子会社であるSHOEI ASIA CO.,LTD.の株式に係る評価損であります。  
なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円、関係会社出資金312,848千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円、関係会社出資金312,848千円）は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	103,012千円	107,693千円
未払事業税	36,357千円	45,881千円
製品保証引当金	26,396千円	29,090千円
株式報酬費用	55,212千円	65,045千円
退職給付引当金	77,138千円	55,296千円
その他	90,764千円	85,070千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>388,882千円</b>	<b>388,079千円</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>29,063千円</b>	<b>28,915千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>359,819千円</b>	<b>359,164千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
建物附属設備(資産除去債務)	10,150千円	10,213千円
その他	957千円	748千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>11,107千円</b>	<b>10,961千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>348,711千円</b>	<b>348,202千円</b>

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「製品保証引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「長期未払金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「長期未払金」14,298千円、「その他」102,863千円は、「製品保証引当金」26,396千円、「その他」90,764千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	- %	30.2%
(調整)		
法人税等税額控除	- %	1.9%
その他	- %	0.4%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>- %</b>	<b>28.7%</b>

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### （重要な後発事象）

#### （自己株式の取得）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,170,645	624,567	5,117	169,500	2,620,594	2,288,701
	構築物	708,210	71,676	11	78,502	701,372	487,446
	機械及び装置	1,545,633	230,941	63	480,439	1,296,073	4,119,854
	車両運搬具	16,640	26,412	0	14,842	28,210	76,371
	工具、器具及び備品	497,599	442,524	1,309	529,088	409,726	5,701,071
	土地	1,430,276				1,430,276	
	リース資産	12,468			12,468		
	建設仮勘定	438,958	1,325,601	1,394,948		369,611	
	計	6,820,432	2,721,723	1,401,449	1,284,842	6,855,865	12,673,445
無形固定資産	ソフトウェア	151,686	50,100	1,612	52,651	147,524	
	その他	17,146	52,800	50,100		19,846	
	計	168,833	102,901	51,713	52,651	167,370	

(注) 主な増加は次の通りであります。

建物	工場建物新築・増改築工事等	527,690千円
構築物	土地整備費用	46,485千円
機械及び装置	塗装関連機器	51,088千円
	成形関連機器	78,419千円
	共通機器	30,060千円
車両運搬具	トラック	18,340千円
工具、器具及び備品	金型・転写紙製版代	303,811千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	341,100	356,600	341,100	356,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社ウェブサイト
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 単元未満株式の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
取得請求権付株式の取得を請求する権利  
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付 書類並びに確認書	事業年度 (第68期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付 書類	事業年度 (第68期)	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	2024年12月26日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	(第69期中)	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	2025年5月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2024年12月26日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間（自2025年11月1日 至2025年11月 30日）		2025年12月9日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月22日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大枝 和之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健太  
業務執行社員

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I 及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外代理店売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(セグメント情報等)【関連情報】2. 地域ごとの情報(1)売上高」で算定されるとおり、当社グループの海外売上高は「日本」の売上高を除いた26,707,754千円であり、そのうち「フランス」及び「ドイツ」の売上高を除いた21,131,669千円の大半は当社から海外代理店に対する売上である。</p> <p>当社の海外代理店に対する売上は、【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、船積み時点で収益を認識している。また、当該取引については、海外営業部の売上処理担当者以外の第三者が、売上計上の元資料である売上実績表と船荷証券の整合性を確認している。</p> <p>当社が海外向けに販売する製品は、工場から港へ搬送され、海外営業部の在庫として外部倉庫に保管されるが、国内向けに比べ1回に出荷される製品種類及び個数が多く、金額も多額になる。また、大多数の製品が揃っているにもかかわらず一部の製品の生産が完了していないため船積みができず、工場出荷から売上計上までの期間が長期化することがある。加えて、船積みスペース確保の状況や運航スケジュールの変更により、船積み日が必ずしも当初予定通りの日程とならない場合がある。</p> <p>特にこのような取引が、期末日前に行われる場合には、会社の海外代理店に対する売上が適切な期間に計上されないリスクがあり、会社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の海外代理店に対する売上の期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>海外代理店に対する売上の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、以下の内部統制について整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外営業部の売上処理担当者以外の第三者が、売上実績表と船荷証券の整合性を確認する内部統制</li> </ul> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>期末日前後に行われる海外代理店に対する売上の期間帰属について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末月の海外代理店に対する売上高について著増減を把握するために、海外代理店別売上高の月次推移分析を実施した。</li> <li>・期末日前後の一定期間における海外代理店向け売上については、サンプリングにより抽出した取引について、船荷証券・売上実績表・売上伝票が総勘定元帳と整合しているかどうかについて検討した。</li> <li>・海外営業部の製品在庫を保管している倉庫業者に対し在庫確認状を送付し、期末において外部倉庫に保管されている製品の数量が、会社の帳簿数量と相違ないかどうかについて検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 S H O E I の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 S H O E I が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大枝 和之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 健太

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2024年10月1日から2025年9月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループの海外売上比率は、連結財務諸表注記「(セグメント情報等)【関連情報】2. 地域ごとの情報(1)売上高」の通り82.5%である。当社グループにおいては、当社のみがヘルメットの製造を行っており、当事業年度の損益計算書の売上高26,267,045千円のうち、概ね同じ割合が海外子会社及び海外代理店に対する売上である。当社の海外子会社及び海外代理店に対する売上は、【注記事項】「(重要な会計方針)7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、船積み時点で収益を認識している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。